

会社名 アイザワ証券株式会社

所在地 〒 105-7307 東京都港区東新橋一丁目9番1号

電話 03-6852-7700 ファックス 03-6852-7795

HPアドレス http://www.aizawa.co.jp/

代表者 代表取締役社長 藍澤 卓弥

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第3283号 登録年月日 令和3年9月3日

協会会員番号 第012-02958号

業務開始年月 平成18年12月18日 資本金 30億円

作成部署 投資顧問部 電話 03-6852-7734

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	投資顧問部	東京都港区東新橋一丁目9番1号

3. 主な株主

株主名	割合	株主名	割合
アイザワ証券グループ株式会社	100%		
—	—		
—	—		
—	—		
—	—		

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期 (※)	595	8,018	1,129	2,293	48,488

(※) アイザワ証券 2021年10月~2022年3月の6カ月間の数値

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①~③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 16 名

②運用業務従事者数 3 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 31 年 1 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 月
投顧・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 月

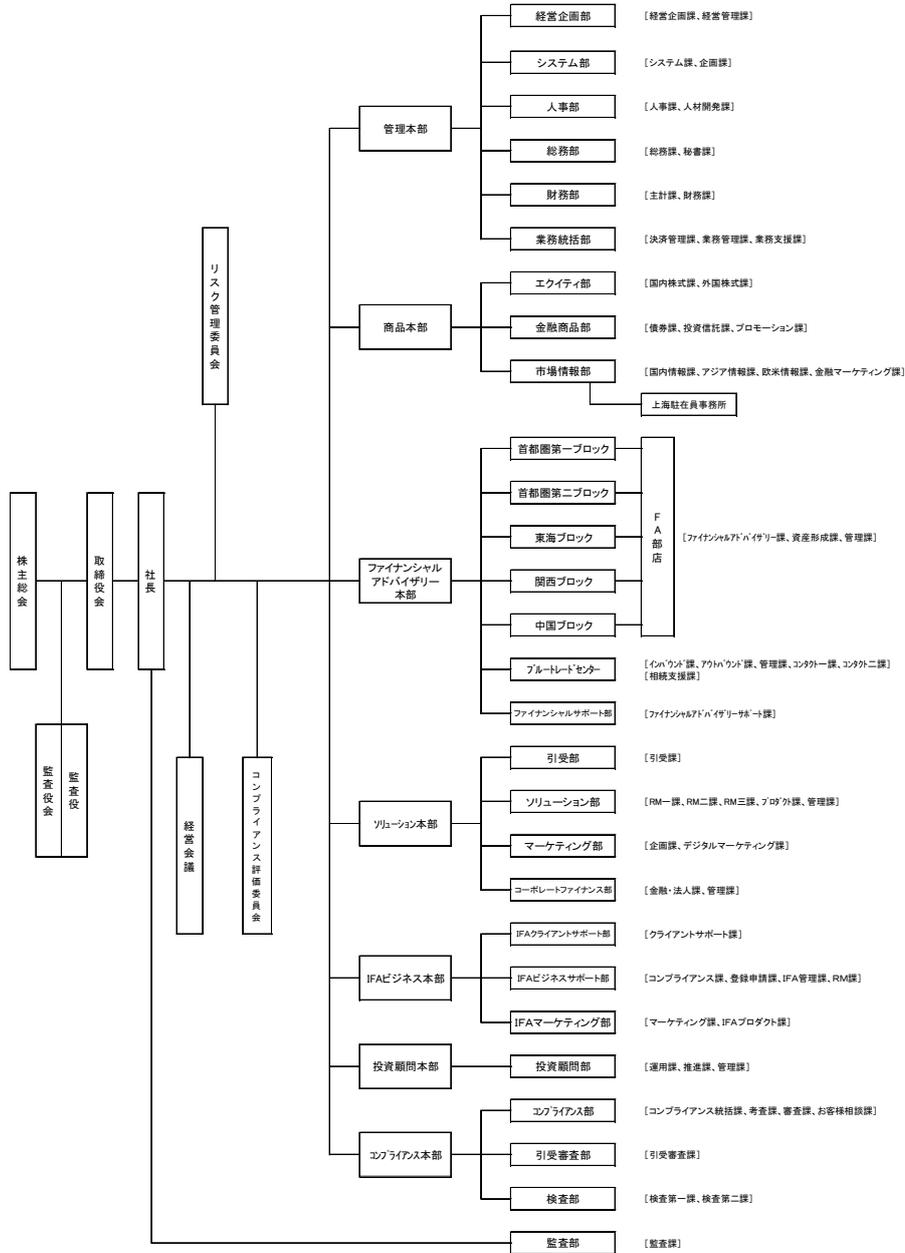
内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 0 年 月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 4 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>

組織図(2022年4月1日時点)



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日
2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100.0%	
下記①に該当する法人との取引		. %	
下記②に該当する法人との取引		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

① 契約資産状況 (2022年3月末現在) (金額単位：百万円)

国	法人	投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
内	法人	69	1,126	-	-
	個人	7,966	78,010	-	-
	国内計	8,035	79,135	0	0
外	法人	-	-	-	-
	個人	-	-	-	-
	海外計	0	0	0	0
総合計		8,035	79,135	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

② 投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	6,864
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	60,562

ファンドラップ以外

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1,171	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	18,574	-	-	-	-	-	-	-	-

③ 契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	5,632	1,623	653	99	28	0
構成比(%)	70.1	20.2	8.1	1.2	0.3	0.0
金額	27,548	21,463	19,185	6,428	4,512	0
構成比(%)	34.8	27.1	24.2	8.1	5.7	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、投資一任契約に係る業務であるラップ口座のサービスを提供しています。

当社はお客様との間で投資一任契約を締結し、お客様の運用専用口座でポートフォリオ運用による契約資産の一任運用サービスを提供します。

愛称：スーパーブルーラップの特色

- ① 安全性、健全性、効率性を基本とした分散投資を行います。
- ② 「株式コース」は日本の株式と上場投資信託を主な投資対象といたします。
「高配当株式・REITコース」は日本の高配当株式、REITと上場投資信託を主な投資対象といたします。
- ③ 運用コースは、株式コース（成功報酬のみ）、株式コース（固定報酬のみ）、高配当株式・REITコース（成功報酬のみ）、高配当株式・REITコース（固定報酬のみ）を用意しています。

愛称：ブルーラップの特色

- ① 安全性、健全性、効率性を基本とした分散投資を行います。
- ② 運用スタイルは、株式2000、日経225種銘柄群、バリュー銘柄群、株式500、東証株価指数500、グロース500、バリュー500の7つを用意しています。
- ③ 新規買付は取り扱っておりません。

ファンドラップ（アイザワ ファンドラップ）の特色

- ① ヒアリングシートにてお伺いした資産運用の考え方・運用方針に合致する最適ポートフォリオを提案します。
- ② さまざまな投資信託による国際分散投資により、価格変動リスクの低減と幅広い収益機会を追求します。
- ③ 「モーニングスター・アセット・マネジメント」の投資助言を受けています。
- ④ ラップ積立プラン（定時買付）もご利用いただけます。

9. 投資に関する意思決定プロセス

投資に関する意思決定プロセス等を明確にするため、投資顧問部長、投資判断者、内部管理責任者等の参加による以下の会議を開催します。

ブルーラップ、スーパーブルーラップ

- ① 投資方針会議（月1回、必要に応じて随時）
市場、投資環境およびファンダメンタルズ分析等を行い投資方針を決定します。
- ② 運用会議（月1回、必要に応じて随時）
市場分析、投資価値分析に基づく運用銘柄の選定を行い、最適ポートフォリオを構築するため、資産配分、執行方法等を決定します。
- ③ 運用管理会議（月1回、必要に応じて随時）
ポートフォリオ運用の状況、各契約資産のパフォーマンスの測定、運用実績評価などのほか、契約資産の運用上の各種リスクの管理等を行います。

アイザワ ファンドラップ

- ① 投資方針会議（年に1回、必要に応じて随時）
組入れ比率、組入れ投資信託、コース毎の組入れ比率を運用助言会社であるモーニングスター・アセット・マネジメントからの報告を基に決定する。
- ② リバランス検討会議（3か月に1回、必要に応じて随時）
資産配分のチェックを行い、リバランスを行うかどうかの判断を行います。
- ③ 運用管理会議（毎月1回、必要に応じて随時）
ポートフォリオ運用の状況、各契約資産のパフォーマンスの測定、運用実績評価などのほか、契約資産の運用上の各種リスクの管理等を行います。

10. 運用受託報酬

ブルーラップに係る投資顧問報酬は固定報酬と成功報酬の併用型です。

(1) 固定報酬

① 株式2000、日経225種銘柄群、バリュー銘柄群

契約時（契約更新時を含む）に契約資産額に対し、料率1.10%（年率・税込）を乗じた額を、1年分として前払いいただきます。

② 株式500、東証株価指数500、グロース500、バリュー500

契約時（契約更新時を含む）に契約資産額に対し、料率1.65%（年率・税込み）を乗じた額を、1年分として前払いいただきます。

(2) 成功報酬

契約更新時および契約変更時に、契約資産の時価評価額がHWM（成功報酬を算出する際の基準値）の105%を超えた場合、その超過額に対し22.0%（税込み）を乗じた額をいただきます。

スーパーブルーラップに係る投資顧問報酬は「固定報酬のみ」と「成功報酬のみ」が選択できます。

- (1) 成功報酬のみを選択された場合 固定報酬ゼロ、成功報酬 HWMの超過額に対し22.0%（税込）
 (2) 固定報酬のみを選択された場合 固定報酬 1.65%（年率・税込）成功報酬 なし

アイザワ ファンドラップに係る投資顧問報酬は固定報酬のみと固定報酬・成功報酬併用の2種類です。

(1) 固定報酬のみ

以下の口座管理手数料と投資顧問料を以下の料率に基づいて計算し、原則として四半期ごとにいただきます。

計算対象資産額	口座管理手数料	投資顧問料	合計
2千万円以下の分	0.660%	0.990%	1.650%
2千万円超～5千万円以下の分	0.550%	0.880%	1.430%
5千万円超～1億円以下の分	0.440%	0.825%	1.265%
1億円超～3億円以下の分	0.330%	0.770%	1.100%
3億円超の分	0.220%	0.550%	0.770%

(2) 固定報酬・成功報酬併用

固定報酬は、以下の口座管理手数料と投資顧問料を以下の料率に基づいて計算し、原則として四半期ごとにいただきます。

成功報酬は1年間の運用で一定の利益が生じた場合、その利益に対して一律11.0%（税込）の成功報酬率を基に計算し、運用資産からいただきます。

計算対象資産額	口座管理手数料	投資顧問料	合計
2千万円以下の分	0.495%	0.825%	1.320%
2千万円超～5千万円以下の分	0.385%	0.715%	1.100%
5千万円超～1億円以下の分	0.275%	0.660%	0.935%
1億円超～3億円以下の分	0.165%	0.605%	0.770%
3億円超の分	0.055%	0.385%	0.440%

11. その他、特記事項

--

会社名	いちよし証券株式会社				
所在地	〒 103-0025 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号				
電話	03-4346-4566	ファックス	03-4346-4567		
		HPアドレス	https://www.ichiyoshi.co.jp		
代表者	取締役(兼)代表執行役社長 玉田 弘文				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第24号		登録年月日	平成19年9月30日	
協会会員番号	012-02141				
業務開始年月	平成22年4月26日		資本金	145億円	
作成部署	ラップ・投資分析部		電話	03-4346-4566	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	大阪支店 等	大阪府大阪市中央区高麗橋三丁目1番6号 等
子法人等	いちよしアセット マネジメント㈱ 等	東京都中央区八丁堀2丁目23番1号 等

3. 主な株主 (2022年3月末現在)

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	12.99%	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2.05%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	4.00%	アジア電子工業株式会社	1.46%
株式会社野村総合研究所	2.43%	山中 克彦	1.05%
いちよし証券従業員持株会	2.36%	JP MORGAN CHASE BANK 385781	1.03%
吉田 知広	2.15%	ジャフコ グループ株式会社	0.83%

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	2,662	17,302	3,362	2,889	28,060
2021年3月期	1,818	16,434	1,033	1,035	26,635
2020年3月期	1,541	15,512	△1,231	△1,115	26,594

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

① 役職員総数 4 名

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況 (2022年3月末現在) (金額単位：百万円)

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	247	5,209	—	—
	個人	17,909	183,855	—	—
	国内計	18,156	189,064	—	—
海外	法人	—	—	—	—
	個人	—	—	—	—
	海外計	—	—	—	—
総合計		18,156	189,064	—	—

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、—件。

②投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	18,156
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	189,064

ファンドラップ以外

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—

③契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	1,000万円未満	1,000～2,000 万円未満	2,000～5,000 万円未満	5,000万円～1億 円未満	1～10億円 未満	10億円以上
件数	12,556	3,567	1,697	263	73	0
構成比(%)	69.2%	19.6%	9.3%	1.4%	0.4%	0.0%
金額	62,746	48,122	48,914	17,240	12,043	0
構成比(%)	33.2%	25.5%	25.9%	9.1%	6.4%	0.0%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

いちよしファンドラップ「ドリーム・コレクション」

いちよしファンドラップ「ドリーム・コレクション」は、中長期の国際分散投資を基本に、リスクを低減しつつ安定的かつ効率的にリターンを獲得することを目的としたファンドラップです。

リスク水準の異なる5つのモデル（運用モデル1（保守的）～運用モデル5（積極的））があり、各モデルとも、3本のいちよしファンドラップ専用投資信託（内外債券、オルタナティブ、内外株式）を通じ、国内債券・先進国債券・新興国債券・国内リート・海外リート・国内大型株式・国内中小型株式・先進国株式・新興国株式を投資対象とする投資信託等に分散投資します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

四半期毎に開催する投資政策委員会で向こう3ヶ月のモデル・ポートフォリオを策定し、それを参考に運用企画会議にて各モデルの資産配分比率を決定します。また、運用企画会議は毎月開催（市場急変時には適宜）し、運用状況の確認ならびに投資政策に係る重要事項（月間運用方針、投資環境に応じた各運用モデルの資産配分比率の見直し等）を確認します。

投資政策委員会ならびに運用企画会議で決定した資産配分比率をもとに、いちよしファンドラップ専用投資信託（内外債券・オルタナティブ・内外株式）が投資するファンドの投資配分比率等に関する投資助言を、いちよしアセットマネジメント（株）に対し行います。

また、あらかじめ目標資産配分比率に上限下限を設定し、各資産の値上がり値下がりによりその範囲を超えた場合には、原則、リスク水準および投資環境等を勘案し目標資産配分比率に戻す売買（リバランス）を行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

いちよしファンドラップ「ドリーム・コレクション」料金の乗率表

※表中の運用資産額は、初回契約金額または、各残高基準日における運用資産の時価評価額をいいます。

1. 固定報酬制 すべて年率（税抜）、下段括弧内は税込み乗率

運用資産額	運用モデル	1	2	3	4	5
	料 金	(保守的)	(やや保守的)	(中庸)	(やや積極的)	(積極的)
3千万円以下の部分	①投資顧問報酬	0.360% (0.3960%)	0.430% (0.4730%)	0.500% (0.5500%)	0.570% (0.6270%)	0.640% (0.7040%)
	②口座管理料	0.800% (0.8800%)	0.900% (0.9900%)	1.000% (1.1000%)	1.100% (1.2100%)	1.200% (1.3200%)
	固定報酬制 合計①+②	1.160% 【1.2760%】	1.330% 【1.4630%】	1.500% 【1.6500%】	1.670% 【1.8370%】	1.840% 【2.0240%】
3千万円超 1億円以下の部分	①投資顧問報酬	0.360% (0.3960%)	0.430% (0.4730%)	0.500% (0.5500%)	0.570% (0.6270%)	0.640% (0.7040%)
	②口座管理料	0.640% (0.7040%)	0.720% (0.7920%)	0.800% (0.8800%)	0.880% (0.9680%)	0.960% (1.0560%)
	固定報酬制 合計①+②	1.000% 【1.1000%】	1.150% 【1.2650%】	1.300% 【1.4300%】	1.450% 【1.5950%】	1.600% 【1.7600%】
1億円超の部分	①投資顧問報酬	0.288% (0.3168%)	0.344% (0.3784%)	0.400% (0.4400%)	0.456% (0.5016%)	0.512% (0.5632%)
	②口座管理料	0.480% (0.5280%)	0.540% (0.5940%)	0.600% (0.6600%)	0.660% (0.7260%)	0.720% (0.7920%)
	固定報酬制 合計①+②	0.768% 【0.8448%】	0.884% 【0.9724%】	1.000% 【1.1000%】	1.116% 【1.2276%】	1.232% 【1.3552%】

2. 実績報酬併用制

運用資産額	運用モデル	1	2	3	4	5
	料 金	(保守的)	(やや保守的)	(中庸)	(やや積極的)	(積極的)
3千万円以下の部分	③投資顧問報酬 (実績報酬除く)	0.126% (0.1386%)	0.151% (0.1661%)	0.175% (0.1925%)	0.200% (0.2200%)	0.224% (0.2464%)
	④口座管理料	0.800% (0.8800%)	0.900% (0.9900%)	1.000% (1.1000%)	1.100% (1.2100%)	1.200% (1.3200%)
	実績報酬併用制 合計③+④	0.926% 【1.0186%】	1.051% 【1.1561%】	1.175% 【1.2925%】	1.300% 【1.4300%】	1.424% 【1.5664%】
3千万円超 1億円以下の部分	③投資顧問報酬 (実績報酬除く)	0.126% (0.1386%)	0.151% (0.1661%)	0.175% (0.1925%)	0.200% (0.2200%)	0.224% (0.2464%)
	④口座管理料	0.640% (0.7040%)	0.720% (0.7920%)	0.800% (0.8800%)	0.880% (0.9680%)	0.960% (1.0560%)
	実績報酬併用制 合計③+④	0.766% 【0.8426%】	0.871% 【0.9581%】	0.975% 【1.0725%】	1.080% 【1.1880%】	1.184% 【1.3024%】
1億円超の部分	③投資顧問報酬 (実績報酬除く)	0.101% (0.1111%)	0.120% (0.1320%)	0.140% (0.1540%)	0.160% (0.1760%)	0.179% (0.1969%)
	④口座管理料	0.480% (0.5280%)	0.540% (0.5940%)	0.600% (0.6600%)	0.660% (0.7260%)	0.720% (0.7920%)
	実績報酬併用制 合計③+④	0.581% 【0.6391%】	0.660% 【0.7260%】	0.740% 【0.8140%】	0.820% 【0.9020%】	0.899% 【0.9889%】

+

⑤実績報酬	運用益に対して11%の料金（消費税込）
-------	---------------------

※ 消費税率は10%で計算しています。税制等の変更により、税率が変更された場合は、変更後の税率によります。ただし、①～④につき各四半期の第1営業日より後の日に税率が変更された場合は、翌四半期より適用税率が変更となります（増額時を除く）。

※ 円未満の端数は、計算の段階ごとに切捨てるため、上記記載の①+②、③+④の税込み乗率は最大値となります。

会社名 株式会社ウエルス・スクエア

所在地 〒 135-0061 東京都江東区豊洲二丁目2番1号

電話 (03)6328-2121 ファックス (03)6328-2122

HPアドレス <https://www.wsquare.co.jp>

代表者 代表取締役社長 酒井 信之介

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第2914号 登録年月日 平成28年4月19日

協会会員番号 012-02748

業務開始年月 平成28年6月1日 資本金 15億円

作成部署 業務部 電話 (03)6328-2121

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
-	-	-

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
野村アセットマネジメント株式会社	50.0%		
株式会社野村総合研究所	33.3%		
野村フィテューチャー・リサーチ&コンサルティング株式会社	16.7%		
-	-		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	1,312	1,471	△273	△274	520
2021年3月期	643	761	△386	△367	793
2020年3月期	451	551	△461	△691	1,160

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 17名

②運用業務従事者数 5名

内 ファンド・マネージャー数 5名、平均経験年数 10年 6ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 - 名、平均経験年数 - 年 - ヵ月

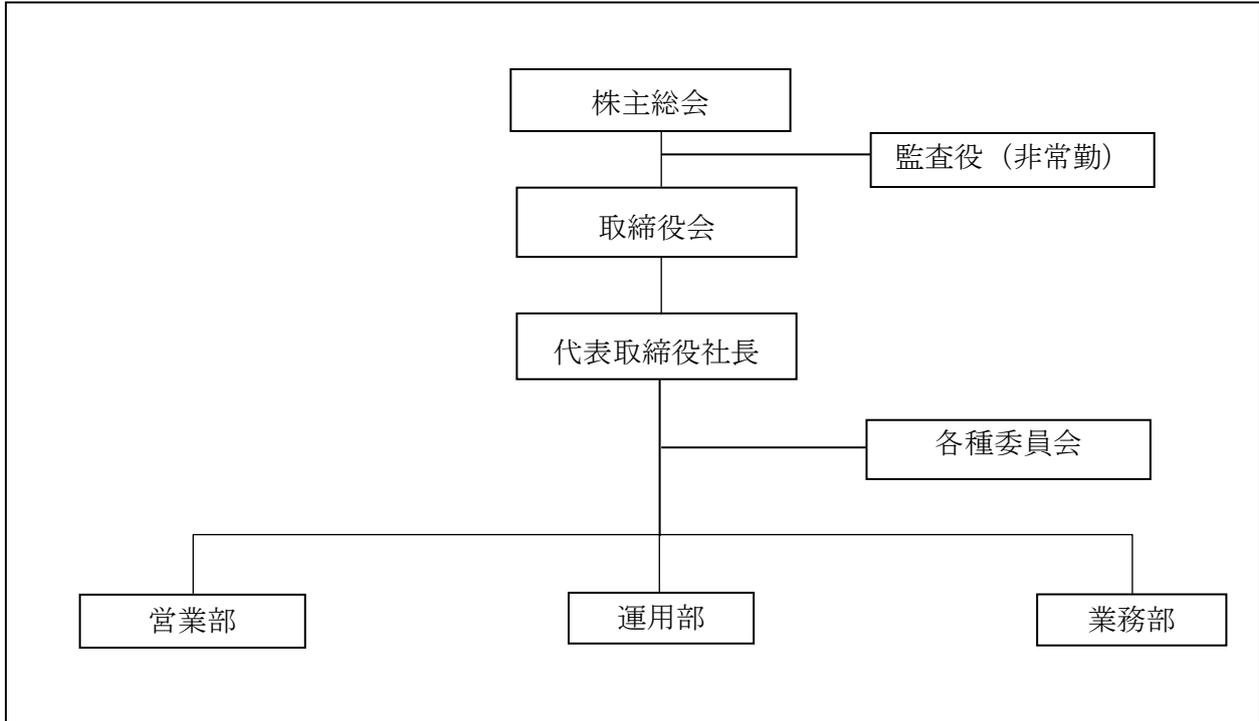
投資顧問・投信部門兼任者 - 名、平均経験年数 - 年 - ヵ月

内 調査スタッフ数 - 名、平均経験年数 - 年 - ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 9名

CFA協会認定証券アナリスト数 - 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		- . %	
下記①に該当する 法人との取引	-	- . %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	野村証券株式会社	32.2%	
	きらぼしライフデザイン証券株式会社	27.8%	
	ちばぎん証券株式会社	12.6%	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引	-	- . %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(ラップ業務)

① 契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

国		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	1,239	24,138	-	-
	個人	17,950	132,329	-	-
	国内計	19,189	156,466	-	-

海外	法人	-	-	-	-
	個人	-	-	-	-
	海外計	-	-	-	-

総合計		19,189	156,466	-	-
-----	--	--------	---------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、_件。

② 投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	19,189
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	156,466

ファンドラップ以外

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

③ 契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	1,000万円未満	1,000～2,000万 円未満	2,000～5,000万 円未満	5,000万円～1億 円未満	1～10億円 未満	10億円以上
件数	15,149	2,932	893	152	63	-
構成比(%)	78.9%	15.3%	4.7%	0.8%	0.3%	-
金額	73,703	36,486	24,736	10,805	10,736	-
構成比(%)	47.1%	23.3%	15.8%	6.9%	6.9%	-

(投資一任業)

① 契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国	法	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	2	155,997
	人	計	-	-	2	155,997
内	個人		-	-	-	-
	国内 計		-	-	2	155,997

海	法	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		人	計	-	-	-
外	個人		-	-	-	-
	海外 計		-	-	-	-

総合計			-	-	2	155,997
-----	--	--	---	---	---	---------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

② 海外年金内訳 (運用+助言)

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③ 投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④ 契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

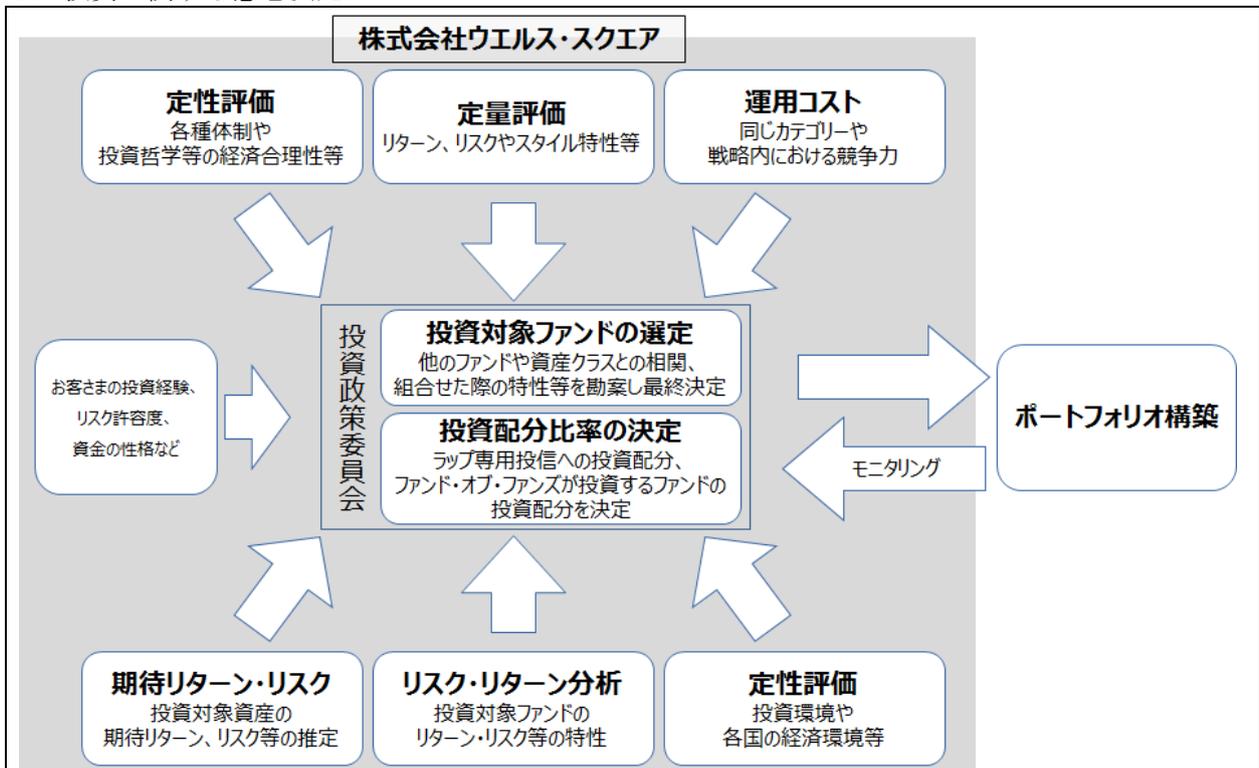
(金額単位：百万円)

	10億円未満	10~50億円 未満	50~100億円 未満	100~500億円 未満	500~1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

1. 当社は、お客さまとの投資一任契約に基づき、ファンドラップ・サービスを提供します。
2. お客さまへのヒアリング結果（投資経験やリスク許容度など）に基づく資産配分の決定を行い、ファンドラップ専用投資信託（ファンド・オブ・ファンズ）への投資を行います。また、価格変動等により目標とする資産配分から一定以上の乖離が生じた場合、リバランスを実施します。
3. ファンド・オブ・ファンズが投資するファンドの選定、投資配分比率の決定、ならびにその見直しなどを行います（ファンドの選定においては、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社からの情報も活用します）。
4. 長期投資の優位性を享受するには、リターンがリスクの対価であるとの認識のもと、一定の投資態度を維持することが大切であると考えています。各資産の収益源泉となる要因を分析し、資産配分の決定、ファンド選定および投資配分比率の決定を行います。
5. これらのファンドラップ・サービスにおける運用ノウハウを活かし、ラップ型ファンドへの投資助言を行います。

9. 投資に関する意思決定プロセス



投資政策委員会を原則として月1回開催します。資産配分にかかわる意思決定は投資政策委員会において最終的な決定を行います。また、投資対象ファンドの選定やパフォーマンスレビューについても投資政策委員会で行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約の報酬料率については、運用する商品や運用スタイル、契約資産額等を考慮して決定します。また、投資助言契約の報酬料率はお客さまとの事前の協議により決定します。
なお、投資一任契約および投資助言契約にかかる報酬額は、契約資産の時価評価額に一定の料率を乗じて算出します。

11. その他、特記事項

当社は、登録金融機関や第一種金融商品取引業者などの金融機関のお客さまの資産運用ニーズやライフスタイルなどに応じて提案を行うコンサルティングに基づく投資一任運用サービスの提供を通じてお客さまの長期安定的な資産形成をお手伝いするとともに、貯蓄から投資への資金循環にも貢献していくことを目的として、野村アセットマネジメント株式会社、野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社（現社名：野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社）および株式会社野村総合研究所からの出資により、2016年1月21日付けで設立されました。

2022年3月期（2021年4月1日～2022年3月31日）の業務について、まず2021年4月1日より、ちばぎん証券株式会社・株式会社千葉銀行を各々投資一任契約の締結の代理業者・媒介業者として、また同年7月1日より、ちばぎん証券株式会社・株式会社武蔵野銀行を各々投資一任契約の締結の代理業者・媒介業者として、TSUBASAグループの個人・法人のお客さまにTSUBASAファンドラップの提供を開始いたしました。次に同年10月1日より、めぶき証券株式会社・株式会社常陽銀行を各々投資一任契約の締結の代理業者・媒介業者として、同年10月8日よりめぶき証券株式会社・株式会社足利銀行を各々投資一任契約の締結の代理業者・媒介業者として、めぶきフィナンシャルグループの個人・法人のお客さまにめぶきファンドラップの提供を開始いたしました。更に2022年4月1日より、野村証券株式会社・株式会社百十四銀行を各々投資一任契約の締結の代理業者・媒介業者として、株式会社百十四銀行の個人・法人のお客さまにファンドラップの提供を開始いたしました。

また2022年3月期は、野村アセットマネジメント株式会社が2022年4月に設定したゴールベースラップ専用ファンドに対して投資助言を行うための体制整備を行いました。

会社名	ウェルスナビ株式会社				
所在地	〒 150-0002 東京都渋谷区渋谷 2-22-3 渋谷東口ビル9階				
電話	03-6632-4911	ファックス	03-5466-2110		
		HPアドレス	https://www.wealthnavi.com		
代表者	代表取締役 柴山 和久				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第2884号		登録年月日	平成27年12月17日	
協会会員番号	012-02733				
業務開始年月	平成28年1月18日		資本金	3,390,832,107円	
作成部署	コンプライアンス		電話	03-6632-4915	

1. 業の種類

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 3. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
柴山和久	23.4%	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2.6%
MORGAN STANLEY SMITH BARNEY LLC CLIENTS FULLY PAID SEG ACCOUNT	6.7%	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2.5%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON TREATY ACCOUNT 15.315 PCT	3.6%	SBIホールディングス株式会社	2.5%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505 303	2.8%	BANQUE PICTET AND CIE SA	2.0%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2.7%	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE UKUC UCITS CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT	1.9%

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	4,576	4,647	△491	△495	10,037
2020年12月期	2,471	2,516	△999	△1,003	6,916
2019年12月期	1,515	1,552	△2,057	△2,060	5,260

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 159名

②運用業務従事者数 2名

内 ファンド・マネージャー数 1名、平均経験年数 6年 11ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

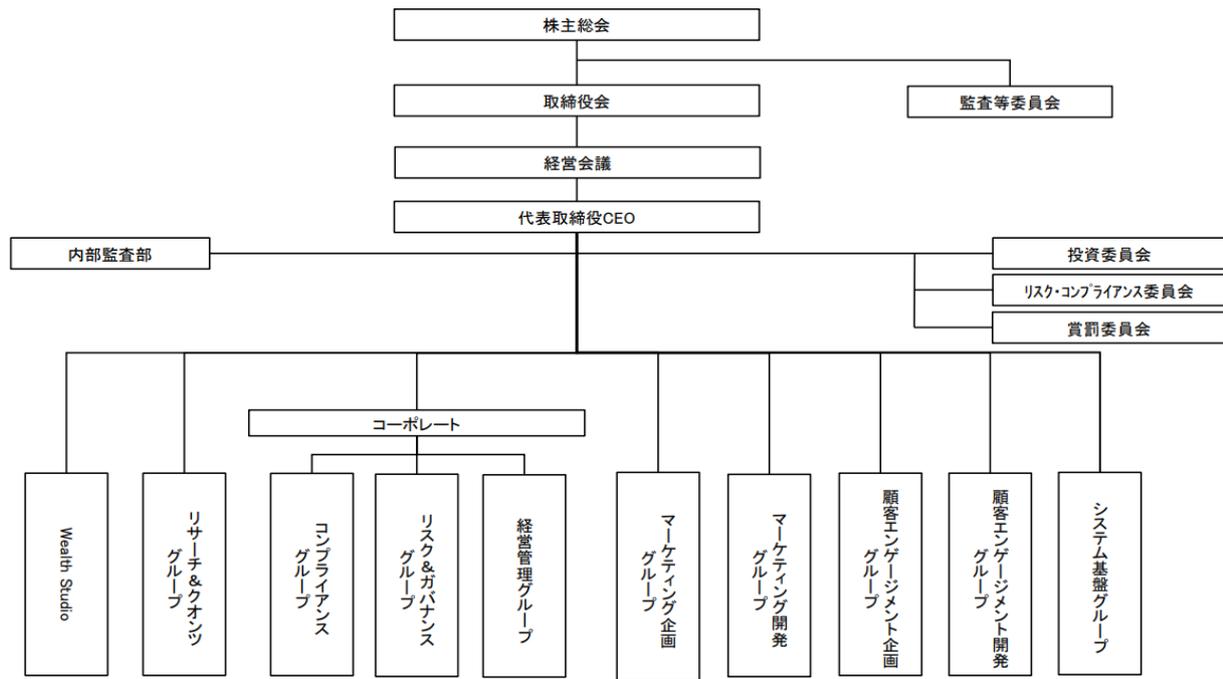
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

内 調査スタッフ数 1名、平均経験年数 14年 9ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 4名

CFA協会認定証券アナリスト数 0名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年 1月 1日～2021年 12月 31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100.0%	
下記①に該当する法人との取引		.%	
		.%	
		.%	
下記②に該当する法人との取引	Interactive Brokers LLC	60.5%	
		.%	
		.%	
		.%	
下記③に該当する法人との取引		.%	
		.%	
		.%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況 (2022年 3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	3	380	—	—
	個人	332,028	662,218	—	—
	国内計	332,031	662,598	—	—
海外	法人	—	—	—	—
	個人	—	—	—	—
	海外計	—	—	—	—
総合計		332,031	662,598	—	—

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②投資対象別運用状況 (2022年 3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	332,031
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	662,598

ファンドラップ以外

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—

③契約規模別分布状況 (2022年 3月末現在)

(金額単位：百万円)

		1,000万円未満	1,000～2,000万 円未満	2,000～5,000万 円未満	5,000万円～1億 円未満	1～10億円 未満	10億円以上
件数	件数	320,857	8,182	2,589	336	66	1
	構成比(%)	96.6%	2.5%	0.8%	0.1%	0.0%	0.0%
金額	金額	445,860	109,245	73,890	21,631	9,847	2,125
	構成比(%)	67.3%	16.5%	11.2%	3.3%	1.5%	0.3%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

20-50代の忙しく働く世代を中心とするお客様に対し、長期的視点での資産形成を行う際のコアとなりうる、米ドル建てで最適化された国際分散投資のポートフォリオを提供する。

1. フェアな銘柄選定

国内外の資産運用会社から手数料や広告料など一切受け取らず独立性を保ち、お客様の利益を最優先とする立場から、客観的な基準に従い全ての米国上場ETFの中から投資対象銘柄を選定する。

2. 国際分散投資

世界中の株式などに分散投資するポートフォリオによって、世界の経済成長率よりも高いリターンの獲得を目指す。また、地域および資産を幅広く分散させることでリスク対比でのリターン効率の高い運用を目指す。

3. 最適ポートフォリオ

お客様のリスク許容度に合わせて米ドル建てで最適化されたポートフォリオを構築することで、リスクをコントロールしつつ効率的なリターン獲得を狙う。

4. お客様一人ひとりに合わせた運用

お客様のリスク許容度に合わせた最適ポートフォリオ構築するとともに、運用開始後もポートフォリオを個別にモニタリングし、お客様一人ひとりのポートフォリオの状況に合わせてリバランス等のメンテナンスを行う。

9. 投資に関する意思決定プロセス

1. リサーチ&クオンツ部門にて、お客様に提供する最適ポートフォリオを算出するためのアルゴリズムを、金融工学等の理論に基づき設計・構築する。
2. 投資委員会にて、リサーチ&クオンツ部門より起案されたアルゴリズムの議論および承認を行う。その内容は経営会議の承認を経て取締役会に報告する。
3. 承認されたアルゴリズムに従い、リサーチ&クオンツ部門において最適ポートフォリオを算出する。算出結果は原則として1年に1回投資委員会に報告する。
4. 最適ポートフォリオによる実際の運用状況はリサーチ&クオンツ部門にてモニタリングし、原則として3か月に1回投資委員会に報告する。
5. リサーチ&クオンツ部門は必要に応じてアルゴリズムを改善し投資委員会に諮る。
6. マーケット急変時にはリサーチ&クオンツ部門において対応を検討し、必要に応じて投資委員会に諮る。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社の提供する一連のサービスによりお客様からもらい受ける手数料は、預かり資産に対し最大1%（年率・税込1.1%、現金部分を除く）です。預かり資産の日々の時価評価額に対し手数料を日々計算し、月初から月末（ただし、お客様と締結した投資一任契約が終了した場合には当該終了日）までの期間ごとに合計のうえ、月間の手数料額として翌月第1営業日にお支払いいただきます。

会社名 SMB C日興証券株式会社

所在地 〒 100-8325 東京都千代田区丸の内3-3-1

電話 03-3283-5950 ファックス 03-3212-7236

HPアドレス <http://www.smbenikko.co.jp>

代表者 代表取締役社長 (CEO) 近藤 雄一郎

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第2251号 登録年月日 2009年9月10日

協会会員番号 011-01699

業務開始年月 2009年10月 資本金 100億円

作成部署 投資顧問事業部 電話 03-3283-5950

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	本店	東京都千代田区丸の内3-3-1
営業所	本店新丸の内ビルディング分室	東京都千代田区丸の内1-5-1

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	100.0%

4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	21,956	333,183	59,620	44,258	880,272
2021年3月期	10,704	354,707	81,920	71,019	866,943
2020年3月期	10,681	329,850	42,621	32,167	804,578

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 34.0 名

②運用業務従事者数 16.0 名

内 ファンド・マネージャー数 7 名、平均経験年数 11 年 0 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

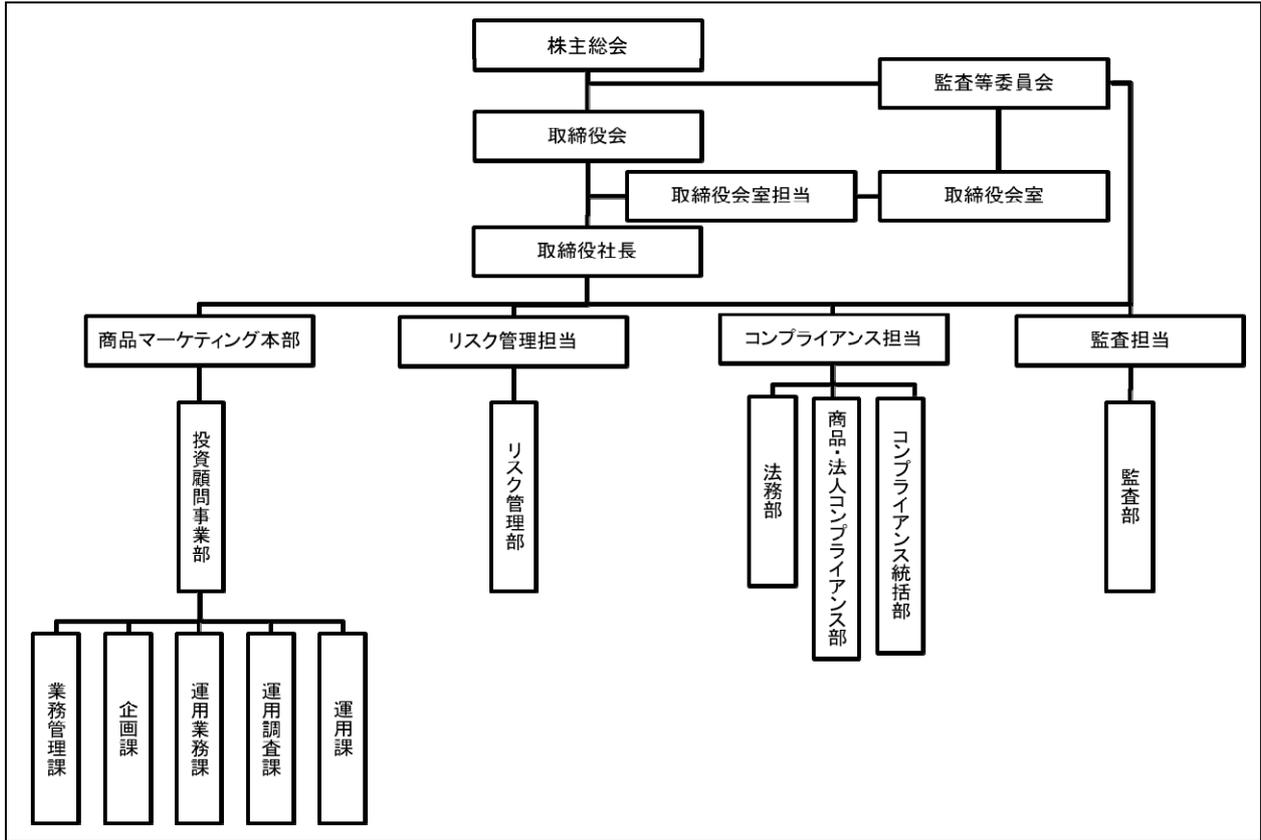
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 5.0 名、平均経験年数 4 年 1 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 14.0 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>一部抜粋



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100.0%	
下記①に該当する 法人との取引		.%	
		.%	
		.%	
下記②に該当する 法人との取引		.%	
		.%	
		.%	
		.%	
		.%	
下記③に該当する 法人との取引		.%	
		.%	
		.%	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(ラップ業務)

① 契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	1,165	61,154	-	-
	個人	170,953	2,583,272	-	-
	国内計	172,118	2,644,426	-	-
海外	法人	-	-	-	-
	個人	-	-	-	-
	海外計	-	-	-	-
総合計		172,118	2,644,426	-	-

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、3件。

② 投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	172,118
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	2,644,426

ファンドラップ以外

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

③ 契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	1,000万円未満	1,000～2,000万 円未満	2,000～5,000万 円未満	5,000万円～1億 円未満	1～10億円 未満	10億円以上
件数	87,510	48,575	29,137	5,290	1,593	13
構成比(%)	50.8%	28.2%	16.9%	3.1%	0.9%	0.0%
金額	486,927	658,457	863,717	349,570	266,272	19,483
構成比(%)	18.4%	24.9%	32.7%	13.2%	10.1%	0.7%

(投資一任業)

①契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

国	法	人	投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
内	法	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	8	11,153	-	-
		その他	2	2,451	-	-
		計	10	13,603	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内計		10	13,603	-	-

海	法	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
外	個人		-	-	-	-
	海外計		-	-	-	-

総合計			10	13,603	-	-
-----	--	--	----	--------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、二件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	3	-	-	6	-	-	1
金額	-	-	2,889	-	-	8,729	-	-	1,985

④契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10~50億円 未満	50~100億円 未満	100~500億円 未満	500~1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	4	6	-	-	-	-
構成比(%)	40.0%	60.0%	-	-	-	-
金額	2,199	11,404	-	-	-	-
構成比(%)	16.2%	83.8%	-	-	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【投資哲学】

世界の金融市場が成熟する中で、金融技術の発展と運用資産の増加に伴い、伝統的資産への投資だけでは、お客様の求めるリスク・リターンを実現することが難しくなっています。弊社では、オルタナティブ投資を含む様々な投資資産・手法を取扱った経験に基づき、お客様にとって最適な運用手法をご提供することで、個々のお客様のポートフォリオの運用効率向上を目指します。

【運用スタイル】

◆ 日興ファンドラップ

お客様に投資方針やリスクに対する考え方を伺い、投資意向にあったポートフォリオを提案し、お客様に同意頂いた後、ポートフォリオの運用は「投資一任契約」に基づいて国内外の専用投資信託等を用いて国際分散投資を行います。また、投資サイズやニーズによっては厳選された専用投資信託の中からお客様に資産クラス毎に選択頂いた上でポートフォリオ運用を行うサービスも提供しています。

◆ SMBCファンドラップ

個々のお客様の投資方針に基づいて、専用の国内投資信託を通じて資産の運用・管理を行うサービスです。ポートフォリオは、内外株式・債券・REIT、コモディティ、ヘッジファンドに幅広く分散投資するポートフォリオで運用を行います。基本ポートフォリオの策定・運用ポートフォリオの決定・投資信託の選定などで専門の外部機関の助言を得るほか、継続的なモニタリングも行っています。

※いずれのサービスでもお客様は、運用資産の内容や取引経過等を、専用ウェブサイトを通じてご確認いただくことが可能です。

◆ 法人向け投資一任運用サービス

法人のお客様向けに、国内外の株式・債券といった伝統的運用に加えて、ヘッジファンドや不動産、インフラ等オルタナティブ戦略も投資対象とすることで、多様なお客様のニーズに即した投資一任運用サービスを提供しています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

◆ 日興ファンドラップ

投資対象ファンドの選定・運用評価

- (1) 投資対象として、複数の専用ファンド・オブ・ファンズ（以下、「専用FOF」という）を用意し、アクティブ・ファンドはベンチマークを上回る運用を目指します。
- (2) 専用FOFの運用は、外部運用会社が行います。弊社のほか、外部専門機関によるファンドの分析・評価機能も活用し、必要に応じて組入れファンドを適宜見直すことで、全体的な品質の維持・向上を目指します。

お客様に最適な資産配分の提供

- (1) 外部専門機関等の助言も活用し、お客様の投資方針、リスク許容度に応じたモデルポートフォリオにおける基本配分比率を決定します。また、投資環境に応じて資産配分を適宜見直し、適切な投資に関する意思決定を行います。

お客様の資産配分変更、モニタリング

- (1) ポートフォリオマネージャーは、モデルポートフォリオ及びお客様のポートフォリオのパフォーマンスを常時モニタリングし、お客様のポートフォリオとの間に一定の乖離が生じた場合、リバランスを実施します。
- (2) 月次の投資政策会議において、モデルポートフォリオのパフォーマンス評価及びリスク分析の結果を報告し、関係部署との情報共有を図っています。

◆ SMBCファンドラップ

投資対象ファンドの選定・運用評価

- (1) ファンドに関する外部評価機関等の情報を得て、数多くのファンドの中からSMBCファンドラップ用に厳選したファンドに投資を行います。また継続的に運用体制、運用状況等の調査・分析を行い、お客様に提供するにふさわしくなくなったと判断した場合には実質的な運用会社の変更等を行う場合があります。
- (2) ファンドの運用状況については、弊社が適宜、外部評価機関等を活用してモニタリングを行います。

お客様に最適な資産配分の提供

- (1) お客様の投資方針を分析し、金融工学に基づいた投資理論を活用して、リスク許容度に応じたお客様にふさわしいと考える資産配分を構築し、三井住友銀行が具体的にご提案いたします。
- (2) 提案時には、お客様のニーズを一つずつ確認しながら、ご納得いただける内容を作り上げていきます。

お客様の資産配分変更、モニタリング

- (1) ポートフォリオマネージャーは、契約の際にお客様にご選択いただいた基本資産配分である基本ポートフォリオをベースに運用を行います。また、市場動向に関する分析に基づき、基本ポートフォリオの変動範囲内で実際に適用する運用ポートフォリオを決定します。運用ポートフォリオは市場動向の変化等に応じ、適宜更新します。お客様のポートフォリオと運用ポートフォリオの間に乖離が生じた場合、リバランスを実施します。
- (2) 月次の投資政策会議において、運用ポートフォリオのパフォーマンス評価及びリスク分析の結果を報告し、関係部署との情報共有を図っています。

◆ 法人向け投資一任運用サービス

投資対象ファンドの選定・運用評価

- (1) 定量・定性の両面から候補ファンドを絞り込み、商品や運用戦略の分析を実施します。
 (2) 戦略、提供商品の検討を行う運用会議でファンドのデュエリジェンス結果を取り纏め、投資政策会議で投資対象として承認します。

運用結果のモニタリングプロセス

- (1) 運用戦略、商品、運用会社を定期的にモニタリングし、提供可能な戦略、商品の見直しを適宜実施しています。
 (2) 運用とは独立した組織が、個別資産毎にガイドライン、運用状況をモニタリングし、月次のリスク管理会議で関係部署との情報共有を図っています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

◆ 日興ファンドラップにおける投資一任報酬

(1) 固定報酬型（基本報酬のみ）【固定報酬型の基本報酬率】

計算期間中における時価評価額の平均残高	基本報酬率（年率）
5,000万円以下の部分につき	1.3200%（税抜1.200%）
5,000万円超1億円以下の部分につき	1.0450%（税抜0.950%）
1億円超3億円以下の部分につき	0.7700%（税抜0.700%）
3億円超5億円以下の部分につき	0.4950%（税抜0.450%）
5億円超10億円以下の部分につき	0.3575%（税抜0.325%）
10億円超の部分につき	0.2200%（税抜0.200%）

(2) 成功報酬併用型（基本報酬+成功報酬）

【成功報酬併用型の基本報酬率】

計算期間中における時価評価額の平均残高	基本報酬率（年率）
5千万円以下の部分につき	1.1880%（税抜1.080%）
5千万円超1億円以下の部分につき	0.9405%（税抜0.855%）
1億円超3億円以下の部分につき	0.6930%（税抜0.630%）
3億円超5億円以下の部分につき	0.4455%（税抜0.405%）
5億円超10億円以下の部分につき	0.3223%（税抜0.293%）
10億円超の部分につき	0.1980%（税抜0.180%）

【成功報酬併用型の成功報酬率】

計算期間最終日における基本報酬控除後の時価評価額がHWMを超過した額	成功報酬率
超過部分に対し一律	11.0% （税抜10.0%）

◆ S M B C ファンドラップにおける投資一任報酬

(1) 固定報酬型（基本報酬のみ）

【固定報酬型の基本報酬率】※固定報酬型ではご契約いただいている運用コースによって基本報酬率が異なります。

計算期間中の純資産総額の平均残高	基本報酬率（年率）					
	より安定型		安定型		やや安定型・バランス型・やや積極型・積極型	
	長期ご契約割引なし	長期ご契約割引あり	長期ご契約割引なし	長期ご契約割引あり	長期ご契約割引なし	長期ご契約割引あり
2千万円以下の部分につき	1.43% （税抜1.30%）	1.001% （税抜0.91%）	1.485% （税抜1.35%）	1.0395% （税抜0.945%）	1.54% （税抜1.40%）	1.078% （税抜0.98%）
2千万円超1億円以下の部分につき	1.21% （税抜1.10%）	0.847% （税抜0.77%）	1.265% （税抜1.15%）	0.8855% （税抜0.805%）	1.32% （税抜1.20%）	0.924% （税抜0.84%）
1億円超の部分につき	0.99% （税抜0.90%）	0.693% （税抜0.63%）	1.045% （税抜0.95%）	0.7315% （税抜0.665%）	1.10% （税抜1.00%）	0.770% （税抜0.70%）

(2) 成功報酬併用型（基本報酬+成功報酬）

【成功報酬併用型の基本報酬率】

計算期間中の純資産総額の平均残高	基本報酬率（年率）	
	長期ご契約割引なし	長期ご契約割引あり
2千万円以下の部分につき	1.21% （税抜1.10%）	0.847% （税抜0.77%）
2千万円超1億円以下の部分につき	0.99% （税抜0.90%）	0.693% （税抜0.63%）
1億円超の部分につき	0.77% （税抜0.70%）	0.539% （税抜0.49%）

【成功報酬併用型の成功報酬率】

計算期間最終日における基本報酬控除後の純資産総額がHWMを超過した額	成功報酬率
超過部分に対し一律	11.0% （税抜10.0%）

◆ 法人向け投資一任運用サービスにおける投資一任報酬

法人向け投資一任運用サービスは、契約に定める投資一任報酬〔受託資産額に対して最大2.2%（税込）〕がお客様の直接的な費用となります。なお、受託資産額が一定の金額に満たない場合は、記載の料率を上回ることがあります。また、投資一任報酬に加えて、成功報酬〔予め取り決めたベンチマーク等を超過した収益部分に対して最大22.0%（税込）〕を併用する契約もあります。実際の報酬料率は、契約ごとに個別決定します。また、投資商品によっては、販売／申込手数料、代行手数料等、別途間接的な費用が発生する場合があります。

会社名	クレディ・スイス証券株式会社				
所在地	〒 106-6024 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー				
電話	03-4550-9000	ファックス	03-4550-4770		
		HPアドレス	https://www.credit-suisse.com/jp/ja/		
代表者	代表取締役社長兼CEO 桑原 良				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第66号	登録年月日	平成19年9月30日		
協会会員番号	012-02124				
業務開始年月	平成21年11月1日	資本金	781億円		
作成部署	コンプライアンス部	電話	03-4550-7910		

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
クレディ・スイスKKホールディング (ネダーランド) B.V.	100%		

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	127	33,433	△7,468	△7,367	87,693
2021年3月期	83	46,939	4,447	3,836	95,060
2020年3月期	64	40,150	408	2,260	91,223

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①~③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 5.8 名

②運用業務従事者数 2.1 名

内 ファンド・マネージャー数 2.1 名、平均経験年数 19 年 9 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 月

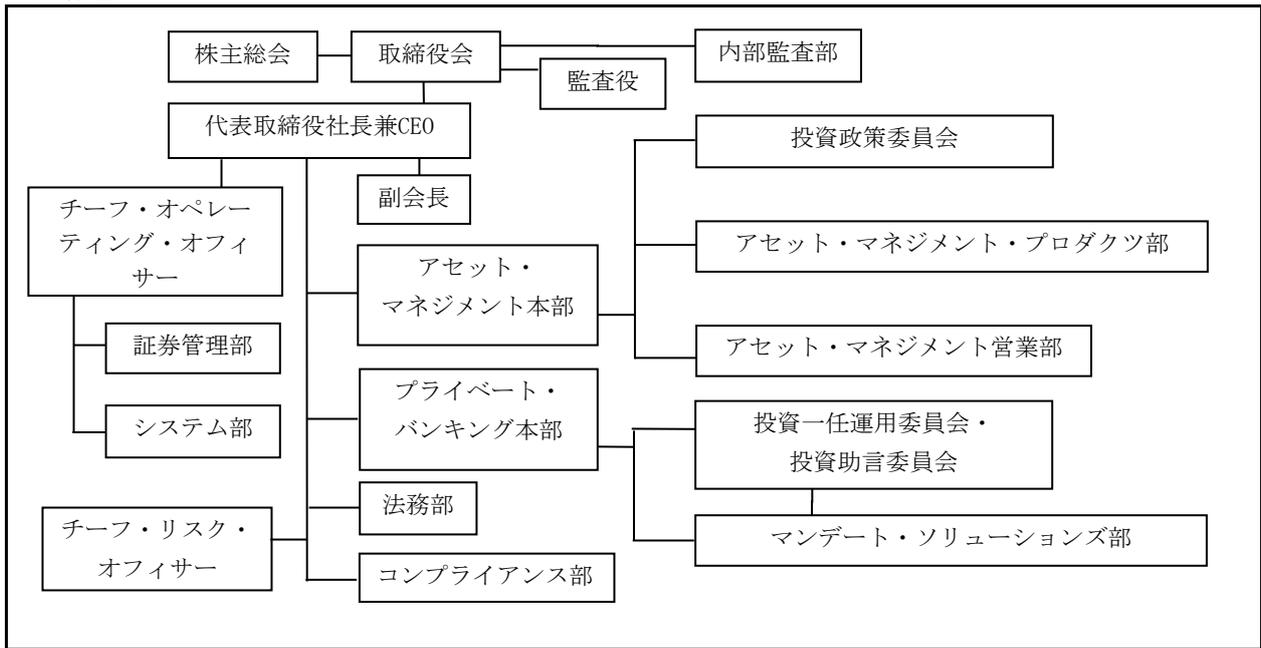
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 5 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		12.6 %	
下記①に該当する法人との取引			
下記②に該当する法人との取引	SOCIETE GENERALE LONDON BRANCH	14.6 %	
	CREDIT SUISSE (SWITZERLAND) LTD	12.9 %	
	GUY BUTLER LIMITED	11.8 %	
下記③に該当する法人との取引	CREDIT SUISSE (SWITZERLAND) LTD	12.9 %	
	CREDIT SUISSE SECURITIES (USA) LLC	7.2 %	
	CREDIT SUISSE INTERNATIONAL	4.9 %	
	CREDIT SUISSE SECURITIES (Europe) LIMITED	1.6 %	
	CREDIT SUISSE (HONG KONG) LIMITED	4.2 %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(ラップ業務)

① 契約資産状況 (2022年3月末現在) (金額単位：百万円)

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	6	5,662	0	0
	個人	16	6,912	0	0
	国内計	22	12,574	0	0
海外	法人	-	-	-	-
	個人	-	-	-	-
	海外計	0	0	0	0
総合計		22	12,574	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

② 投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

ファンドラップ以外

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	1	4	17
金額	-	-	-	-	-	-	98	5,530	6,946

③ 契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	1,000万円未満	1,000～2,000万 円未満	2,000～5,000万 円未満	5,000万円～1億 円未満	1～10億円 未満	10億円以上
件数	-	-	-	4	12	6
構成比(%)	0.0%	0.0%	0.0%	18.2%	54.5%	27.3%
金額	-	-	-	348	4,043	8,183
構成比(%)	0.0%	0.0%	0.0%	2.8%	32.2%	65.1%

(投資一任業)

① 契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	1	4	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	1	4	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内計		1	4	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	-	-
	個人		-	-	-	-
海外計		0	0	-	-	

総合計			1	4	0	0
-----	--	--	---	---	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

② 海外年金内訳 (運用+助言)

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③ 投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	1
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	4

④ 契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10~50億円 未満	50~100億円 未満	100~500億円 未満	500~1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	1	-	-	-	-	-
構成比(%)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
金額	4	-	-	-	-	-
構成比(%)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【プライベート・バンキング関連投資一任業務】

・グローバルな金融グループとしての長年の運用ノウハウの蓄積をもとに、詳細な市場分析と経済展望を運用戦略に反映しながら、市場環境の変化に柔軟に対応できるよう、複数の資産クラス（株式、債券等）に分散投資を行います。

・世界の様々な資産クラスに分散投資し、資産配分の変更やリスク調整面での高い柔軟性を活用して短期的な収益機会も機動的な追求し、運用資産の中長期的な成長を目指します。

・複数の運用方針のバリエーションの中から、お客様のご希望やリスク選好度に最もふさわしいタイプの運用方針をご提案します。

【プライベート・バンキング関連投資助言業務】

・グローバルな金融グループとしての長年の運用ノウハウの蓄積をもとに、詳細な市場分析と経済展望を運用戦略に反映しながら、市場環境の変化に柔軟に対応できるよう、複数の資産クラス（株式、債券等）への分散投資を提案します。当初定めた各資産の投資配分比率に固執するだけでなく、機動的に配分比率を変更し、市場環境の変化に対応します。

・複数の運用方針のバリエーションの中から、お客様のご希望やリスク選好度に最もふさわしいタイプの運用方針をご提案します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

【プライベート・バンキング関連投資一任業務】

お客様から資産運用の方針に関するご希望を伺うことを目的とした調査票を徴求し、資産運用に関するご希望やリスク選好度を調査し、運用方針をご提案します。

実際の投資プロセスは以下のとおりです。

1. 長期的な戦略的ポジショニングであるストラテジック・アセット・アロケーションをベースに資産カテゴリー、クラスの最適な組み合わせを選択し、それらがお客様の目標リターン/リスク許容度と一致するか確認します。
2. 短期的な戦術的ポジショニングであるタクティカル・アセット・アロケーションをポートフォリオに反映させるべく、資産カテゴリー/クラスのオーバー、アンダーウェイトを決定し、債券に投資する場合はデュレーション等の管理そして通貨配分の決定を行います。
3. 銘柄の選択においては、株式では投資スタイル（大型株、小型株等）、債券ではイールドカーブのポジショニング等を、それぞれ考慮します。
4. 運用開始後に、運用方針の一貫性を保つため、ベンチマークからの乖離、投資ガイドラインの遵守状況のチェック、リスク/リターン分析を継続的にを行います。

【プライベート・バンキング関連投資助言業務】

お客様から資産運用の方針に関するご希望を伺うことを目的とした調査票を徴求し、資産運用に関するご希望やリスク選好度を調査し、運用方針をご提案します。

1. 長期的な戦略的ポジショニングであるストラテジック・アセット・アロケーションをベースに資産カテゴリー、クラスの最適な組み合わせを選択し、それらがお客様の目標リターン/リスク許容度と一致するか確認します。
2. 短期的な戦術的ポジショニングであるタクティカル・アセット・アロケーションをポートフォリオに反映させるべく、資産カテゴリー/クラスのオーバー、アンダーウェイトを決定し、債券に投資する場合はデュレーション等の管理そして通貨配分の決定を行います。
3. 銘柄の選択においては、株式では投資スタイル（大型株、小型株等）、債券ではイールドカーブのポジショニング等を、それぞれ考慮します。
4. 上記を経て策定されるモデルポートフォリオを顧客にご提案し、運用開始後には、運用方針の一貫性を保つため、モデルとなるポートフォリオからの乖離、投資ガイドラインの遵守状況のチェック、リスク/リターン分析を継続的にを行い、顧客の運用方針に沿った運用となるように提案を行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

【プライベート・バンキング関連投資一任業務】

当社がおお客様にご提供する投資一任運用サービス全体に対する料金として「運用報酬等」が発生します。「運用報酬等」は、「投資顧問報酬（投資一任運用に対する料金）」と「取引・管理手数料（投資一任契約専用口座の管理など本サービスに係る証券業務に関する料金）」の合計です。運用報酬等の料率は、プライベート・マンダートの「インデックス」、「オール・インストルメンツ」、プレミアム・マンダートの3種類に応じて異なります。

プライベート・マンダート「インデックス」は、国内外のインデックス連動型ETFを主な投資対象とします。「インデックス」における各投資戦略の運用報酬等及び投資顧問報酬の料率（年率・税込）は以下の通りです。

左：運用報酬等 右：内：投資顧問報酬	投資戦略				
	債券型	利回り型	バランス型	成長型	株式型
100万米ドル以下の部分	1.210% (0.990%)	1.320% (1.100%)	1.430% (1.210%)	1.540% (1.320%)	1.650% (1.430%)
100万米ドル超 500万米ドル以下の部分	0.990% (0.770%)	1.100% (0.880%)	1.210% (0.990%)	1.320% (1.100%)	1.430% (1.210%)
500万米ドル超 1,000万米ドル以下の部分	0.770% (0.550%)	0.880% (0.660%)	0.990% (0.770%)	1.100% (0.880%)	1.210% (0.990%)
1,000万米ドル超 3,000万米ドル以下の部分	0.550% (0.330%)	0.660% (0.440%)	0.770% (0.550%)	0.880% (0.660%)	0.990% (0.770%)
3,000万米ドル超の部分	0.330% (0.110%)	0.440% (0.220%)	0.550% (0.330%)	0.660% (0.440%)	0.770% (0.550%)

プライベート・マンダート「オール・インストルメンツ」は、国内外の株式や債券への直接投資も活用します。「オール・インストルメンツ」における各投資戦略の運用報酬等及び投資顧問報酬の料率（年率・税込）は以下の通りです。

左：運用報酬等 右：内：投資顧問報酬	投資戦略				
	債券型	利回り型	バランス型	成長型	株式型
500万米ドル以下の部分	1.430% (1.210%)	1.540% (1.320%)	1.650% (1.430%)	1.760% (1.540%)	1.870% (1.650%)
500万米ドル超 1,000万米ドル以下の部分	1.210% (0.990%)	1.320% (1.100%)	1.430% (1.210%)	1.540% (1.320%)	1.650% (1.430%)
1,000万米ドル超 3,000万米ドル以下の部分	0.990% (0.770%)	1.100% (0.880%)	1.210% (0.990%)	1.320% (1.100%)	1.430% (1.210%)
3,000万米ドル超の部分	0.770% (0.550%)	0.880% (0.660%)	0.990% (0.770%)	1.100% (0.880%)	1.210% (0.990%)

プレミアム・マンダートの運用報酬等及び投資顧問報酬の料率（年率・税込）は、運用資産の規模や適用される運用方針によって異なります。

【プライベート・バンキング関連投資助言業務】

当社が「投資助言業務」としてお客様にご提供する投資顧問ラップ業務全体に対する料金として「投資顧問ラップ業務報酬」が発生します。「投資顧問ラップ業務報酬」は、「助言報酬（有価証券等の金融商品への投資判断について助言を行う対価）」と「取引・管理手数料（専用口座の開設・維持管理、有価証券の売買、有価証券の売買に係る外国証券業者への手数料等諸費用の支払い、有価証券の受渡し、有価証券及び金銭の預託・記帳・振替等の対価）」を合算したものです。

投資顧問ラップ業務報酬料率は、以下のとおりです。料率は、お客様の運用資産の規模や投資戦略によって異なります。

上段：投資顧問ラップ業務報酬（税込）、下段（ ）内：助言報酬（税込）

	債券型	利回り型	バランス型	成長型	株式型
平均計算対象資産額 5億円以下の部分	1.210% (0.990%)	1.320% (1.100%)	1.430% (1.210%)	1.540% (1.320%)	1.650% (1.430%)
5億円超 10億円以下の部分	0.990% (0.770%)	1.100% (0.880%)	1.210% (0.990%)	1.320% (1.100%)	1.430% (1.210%)
10億円超 30億円以下の部分	0.770% (0.550%)	0.880% (0.660%)	0.990% (0.770%)	1.100% (0.880%)	1.210% (0.990%)
30億円超の部分	0.550% (0.330%)	0.660% (0.440%)	0.770% (0.550%)	0.880% (0.660%)	0.990% (0.770%)

11. その他、特記事項

当社は2018年9月をもって投資顧問部を閉鎖しており、以降、新規の投資一任契約を締結しておりません。

会社名 株式会社sustenキャピタル・マネジメント

所在地 〒 105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目3番1号 東京虎ノ門グローバルスクエア

電話 03-6810-7856 ファックス _____

HPアドレス https://susten.jp/

代表者 代表取締役 岡野 大

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第3201号 登録年月日 2020年6月26日

協会会員番号 012 - 02904

業務開始年月 2020年10月9日 資本金 8億6000万円

作成部署 法務コンプライアンス本部 電話 03-6810-7856

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
岡野 大	23.6%		
山口 雅史	17.0%		

4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	5	6	△432	△433	451
2020年12月期	0	0	△112	△112	284
2019年12月期	0	0	△8	△9	96

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 26 名

②運用業務従事者数 6 名

内 ファンド・マネージャー数 3 名、平均経験年数 9 年 1 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

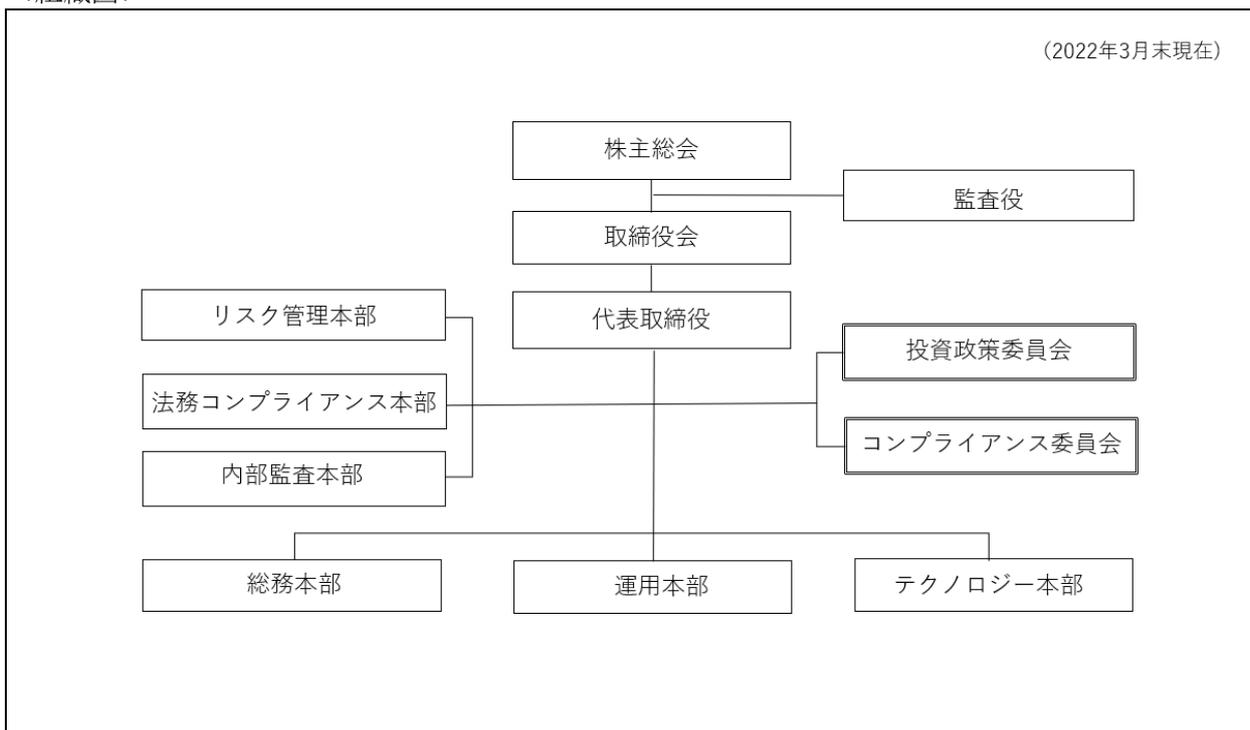
投資顧問・投信部門兼任者 3 名、平均経験年数 9 年 1 カ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 6 名

CFA協会認定証券アナリスト数 2 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況 (直近1年度分)

1. 対象期間 2021年1月1日～ 2021年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100.0 %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	1	18	-	-
	個人	2,441	2,290	-	-
	国内計	2,442	2,308	-	-
海外	法人	-	-	-	-
	個人	-	-	-	-
	海外計	-	-	-	-
総合計		2,442	2,308	-	-

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、_件。

②投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

ファンドラップ

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	2,442
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	2,309

ファンドラップ以外

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

③契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

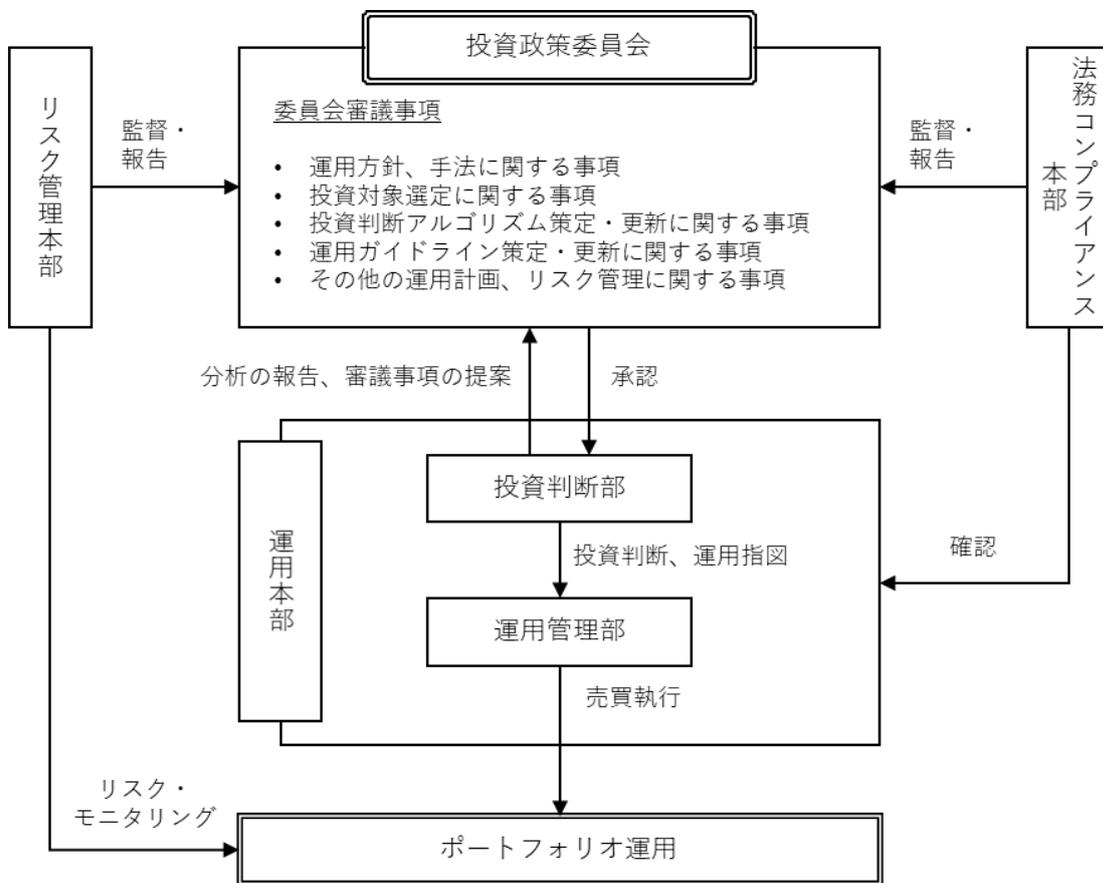
（金額単位：百万円）

	1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	2,419	15	5	3	0	0
100.0%	99.1%	0.6%	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%
金額	1,695	213	134	265		0
100.0%	73.4%	9.2%	5.8%	11.5%	0.0%	0.0%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

- 当社は、クロス・アセット・マルチ・ストラテジー運用を主戦略とする運用会社です。
- 市場中立型マルチ戦略により、主として国内外の株価指数先物取引、国債先物取引および通貨先物取引等を利用し、株式市場との連動性は低位に維持しながら、長期的に日本円短期金利を上回る投資成果の獲得を目指して運用を行います。
- 当社では、全ての投資意思決定は科学的プロセスを経てなされます。人による場当たりの近視眼的な投資行動を排除し、事前のリサーチ、統計的テストを経て承認された計量モデルでの運用を行います。
- 従来の株式ファクター・モデルを、マルチ・アセットに拡張し、投資妙味をクロス・アセットで推定することでロング・ショート・ポジションを構築します。

9. 投資に関する意思決定プロセス



具体的な意思決定手順

1. 長期的に期待超過収益がプラスとなるリスク・プレミアムを特定します。
2. それぞれのリスク・プレミアムを、株式、金利、通貨等の資産クラス内および資産クラス間において独自の手法で抽出します。
3. 抽出したリスク・プレミアムを結合し、合成ポートフォリオを組成します。
4. 合成ポートフォリオを元にインプライド・リターンを算出します。
算出したインプライド・リターンと各種制約から最適化計算を行い月平均2～3回程度リバランスを実行します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に基づく基本運用報酬
ありません。

投資一任契約に基づく成果運用報酬

投資一任契約に基づき資産を管理する口座内の、お客さまの個別契約毎の月末時点投資評価額（投資元本を除く）が、過去最高の投資評価額（成果報酬控除後、投資元本を除く）を超過していれば、その超過分の一部（最大で18.37%（税抜16.7%））を成果運用報酬として、当該口座から収受します。したがって、月末時点の投資評価額（投資元本を除く）が過去最高の投資評価額（成果報酬控除後、投資元本を除く）を下回っている場合は、成果運用報酬の負担は発生しません。

11. その他、特記事項

会社名 株式会社スマートプラス

所在地 〒 102-0073 東京都千代田区九段北1-8-10 住友不動産九段ビル9F

電話 03-6261-1211 ファックス 03-6261-1212

HPアドレス <https://smartplus-sec.com/>

代表者 代表取締役 小林 紀子

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第3031号 登録年月日 2017年12月26日

協会会員番号 012-02915

業務開始年月 2020年11月26日 資本金 100,000,000円

作成部署 コンプライアンス部 電話 03-6261-6575

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
Finatextホールディングス株式会社	85%		
株式会社大和証券グループ本社	15%		

4. 財務状況（直近3年度分）

(単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	0	622	▲653	▲818	3,240
2021年3月期	0	815	▲614	▲709	4,059
2020年11月期	0	216	▲745	▲1,214	4,768

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 2名

②運用業務従事者数 1名

内 ファンド・マネージャー数 名、平均経験年数 年 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

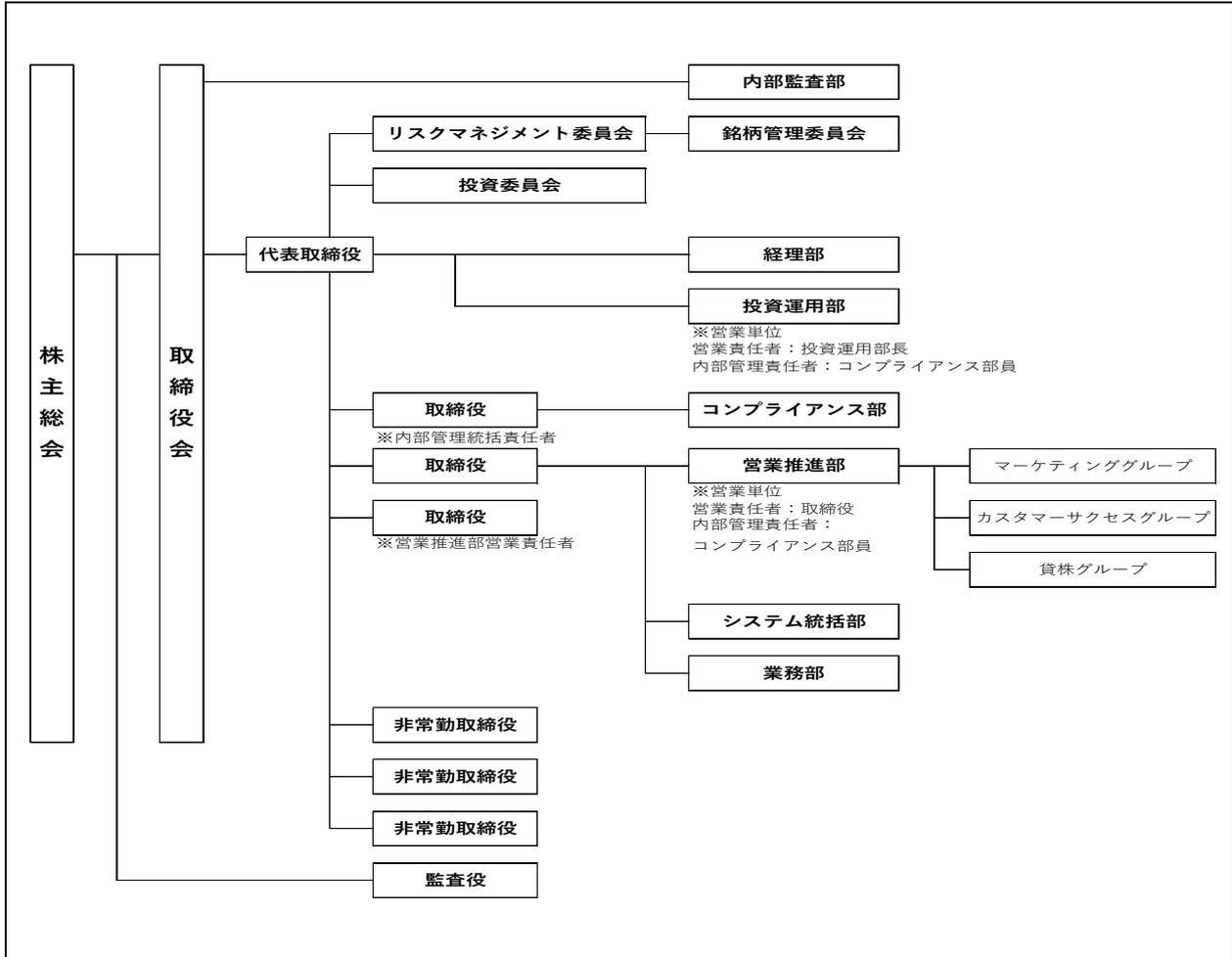
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況 (直近1年度分)

1. 対象期間 2021年4月1日～ 2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100.0 %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	7	31	0	0
	個人	765	1,645	0	0
	国内計	772	1,676	0	0
海外	法人	0	0	0	0
	個人	0	0	0	0
	海外計	0	0	0	0
総合計		772	1,676	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数									
金額									

ファンドラップ以外

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	772								
金額	1,676								

③契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	750	14	5	1	2	0
構成比(%)	97.2	1.8	0.6	0.1	0.3	0.0
金額	759	173	133	57	553	0
構成比(%)	45.3	10.3	7.9	3.4	33.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は「金融を “サービス “として再発明する」をミッションに掲げ、「金融がもっと暮らしに寄り添う世の中」の実現を目指しています。投資顧問業としては、リテール向け一任運用サービス（ロボアド）としてWealth Wingを提供しており、現状の投資対象は日本株のみとなっております。運用の基本方針は「高収益・高成長銘柄を基軸にした運用」です。具体的な運用手法は定性的判断を排除したクオンツ運用となっております。運用の基本的な流れは、

1. 株価に影響を及ぼす50以上のファクターを数値化
2. 各ファクターが実際に株価に影響を与えているかを計測
3. 景況に応じた効果的なファクターをシミュレーションによりモデル化
4. 銘柄毎の期待リターンを算出
5. 期待リターンを最大化しつつ、市場平均から大きく乖離しないように最適化されたポートフォリオを構築

以上により構築されるポートフォリオは、基本18銘柄で構成されたインデクス連動型アクティブポートフォリオとなります。特性は「高収益・高成長」を基軸に、その中で株価に勢いのあるグロース銘柄、高配当利回りや低PER等のバリュー銘柄へバランス良く銘柄配分されたものとなり、これにより銘柄分散、スタイル分散が行われるため特定銘柄や特定スタイルに起因するリスクの低減を実現しております。さらに、景況感に合ったモデルを8モデル用意しており、お客様の景況感に沿ったポートフォリオが選択できるようになっております。この様に投資信託のアクティブファンドに近い運用でありながら、一任運用であるため保有銘柄、売買履歴、株主権利、手数料といった表に見えにくい内容が全て明瞭となり、運用内容をリアルタイムでお客様と共有できるということも特色の一つです。また、運用資産を担保にインバース型ETFを信用取引で購入することによって追加資金無しで手軽にヘッジが行える「ヘッジ機能」が付加されていることも大きな特徴となっております。今後は様々な取り組みを行い、投資家の皆様に新たな付加価値をご提供して行きたいと考えております。

また、昨秋よりJapan Asset Management社から投資助言を受けて米国ETFによる投資一任運用を行うJAMラップの提供を開始しております。JAMラップは、同社を金融商品仲介業者として顧客へ提供しております。

9. 投資に関する意思決定プロセス

当社では投資委員会を設置しており、前記8にかかる投資の基本方針は同委員会において了承することとしております。その上で、投資に関する具体的な意思決定については、当該基本方針に従い、投資運用部に配置する投資運用者が投資判断を行います。

また、運用開始後は、投資運用部が運用方針通りに運用を行っているかという観点から、投資委員会において運用状況の確認を行うほか、コンプライアンス部においても実際の運用状況とモデルポートフォリオの乖離がないかどうかにつき検証を行うことにより、運用方針通りに運用がなされることを担保しております。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

Wealth Wingの運用報酬は以下の2つからなっております。

- ①契約資産額の0.9%（年率）を月次ベースで徴収します。加えて
 - ②契約資産の多寡にかかわらず、一律で月300円の情報料を徴収します。
- JAMラップの運用報酬は、契約資産額の1%（年率）を徴収します。

11. その他、特記事項

--

会社名 大和証券株式会社

所在地 〒 100-6752 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウ ノースタワー
 電話 03-5555-2111 ファックス _____
 HPアドレス https://www.daiwa.jp/

代表者 代表取締役社長 中田 誠司

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第108号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 011-01187

業務開始年月 平成16年8月20日 資本金 1,000億円

作成部署 投資顧問事業部 電話 03-5555-2700

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
株式会社大和証券グループ本社	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	9,785	326,039	78,234	57,401	510,743
2021年3月期	8,709	315,179	66,283	41,393	794,415
2020年3月期	8,782	298,652	29,788	11,646	744,927

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

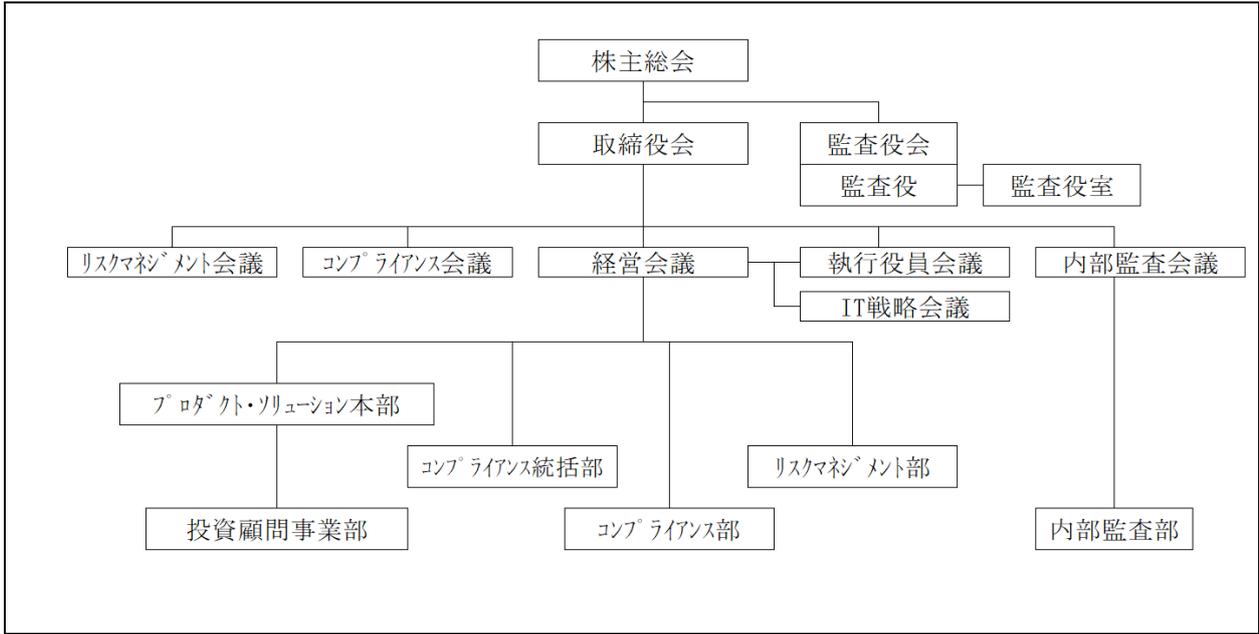
①役職員総数 30 名②運用業務従事者数 15.5 名内 ファンド・マネージャー数 13 名、平均経験年数 11 年 8 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 _____ 名、平均経験年数 _____ 年 _____ カ月

投資顧問・投信部門兼任者 _____ 名、平均経験年数 _____ 年 _____ カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 _____ 年 _____ カ月③日本証券アナリスト協会検定会員数 11 名CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100.0 %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	2,829	226,664	-	-
	個人	141,693	2,730,711	-	-
	国内計	144,522	2,957,375	0	0
海外	法人	-	-	-	-
	個人	-	-	-	-
	海外計	0	0	0	0
総合計		144,522	2,957,375	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、15件。

②投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	143,911	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	2,798,797	-	-	-	-	-	-

ファンドラップ以外

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	17	-	54	-	-	-	-	-	540
金額	1,921	-	22,680	-	-	-	-	-	133,979

③契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	1,000万円未満	1,000～2,000万 円未満	2,000～5,000万 円未満	5,000万円～1億 円未満	1～10億円 未満	10億円以上
件数	64,286	38,789	30,604	8,062	2,740	41
構成比(%)	44.5%	26.8%	21.2%	5.6%	1.9%	0.0%
金額	345,651	537,444	949,707	539,159	480,605	104,811
構成比(%)	11.7%	18.2%	32.1%	18.2%	16.3%	3.5%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、投資運用業としての投資一任契約に係るサービスを付加した「ダイワSMA」、「ダイワSMAプライベート・アセットアロケーション・サービス」、「ダイワアドバンスラップ」、「ダイワファンドラップ」、「ダイワファンドラップオンライン」を提供しています。

ダイワSMAの資産運用は、当社の投資顧問事業部に所属するマネー・マネージャー（投資判断者）が、投資一任契約に基づき各運用スタイル（注）ごとに運用を行います。ダイワSMAプライベート・アセットアロケーション・サービスでは、投資一任契約に基づき、専任のアセット・アドバイザーが運用スタイル等の選択や配分も行います。ダイワアドバンスラップは、投資一任契約に基づき、長期的資産形成を担う【コア運用】と、お客様のお好みに合う、時々々の相場テーマに合致した運用スタイルを追加する【サテライト運用】を併せ持った運用を行います。ダイワファンドラップでは、お客様ごとの運用スタイルに基づく基準配分比率に応じて、複数の専用投資信託に投資することにより、効率的に様々な資産への分散投資を実施し、安定的な運用成果が得られるように図ります。

（注）運用スタイルとは、投資対象有価証券や運用の基本方針があらかじめ定められた運用メニューです。

<ダイワSMAにおける運用の特徴>

- （1） 専任のコンサルタント（SMAコンサルタント）による運用スタイルの提案
- （2） 大和証券グループとして長年培ったノウハウとネットワークを活かした独自の運用方法
- （3） 多彩な運用スタイルの提供
- （4） 成功報酬体系を選択可能

<ダイワアドバンスラップにおける運用の特徴>

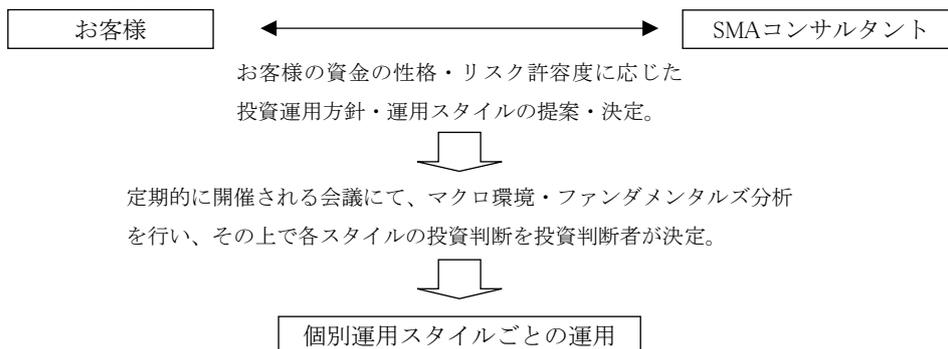
- （1） コア運用で投資環境に合わせた国際分散投資
- （2） サテライト運用でお客様独自のポートフォリオを構築
- （3） 独自の投資見解資料で投資環境や投資判断を確認
- （4） 成功報酬体系を選択可能

<ダイワファンドラップにおける運用の特徴>

- （1） 顧客の投資方針、リスク許容度に対応して最適化された運用スタイルの提案
- （2） 専用投資信託による効率的な国際分散投資の実行
- （3） 大和ファンド・コンサルティングを活用し、投資対象ファンドの選定や評価・モニタリング等を実行

9. 投資に関する意思決定プロセス

<ダイワSMAの意思決定プロセス>



<ダイワアドバンスラップ（コア運用）の意思決定プロセス>

- ・ 毎月、経済指標などから独自の投資環境分析に基づき「リスクオフ」・「中立」・「リスクオン」を判断し、国際分散投資のノウハウを活用して、投資環境に適したポートフォリオを運用チームが選択し運用。

<ダイワファンドラップの意思決定プロセス>

- ・ 資産クラス毎に対応ベンチマーク（インデックス）を定める。
- ・ 各ベンチマーク（インデックス）の期待リターン、想定リスクを算出。
- ・ 最適化計算により、顧客の許容リスクに応じたポートフォリオを決定する。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

1. ダイワSMA、ダイワSMAプライベート・アセットアロケーション・サービス、ダイワアドバンスラップの報酬（いずれも税込）

- 成功報酬型（基本報酬＋成功報酬）と固定報酬型（基本報酬のみ）のいずれかの選択が可能です。基本報酬は、「投資一任報酬」と「取引等管理料」で構成され、成功報酬は、投資一任業務による「投資一任報酬」です。

(1) 成功報酬型（基本報酬＋成功報酬／年間）

- 「成功報酬型」の基本報酬は、原則として契約資産の額に選択の運用スタイルに応じて、ダイワSMAの場合、年間1.65%～2.2%（契約資産の額5億円超の部分については0.825%～1.1%）を、ダイワSMAプライベートアセットアロケーション・サービスの場合、年間1.1%～1.65%（契約資産の額5億円超の部分については0.55%～1.1%）を、ダイワアドバンスラップの場合、年間0.55%～0.825%（契約資産の額5億円超の部分については0.275%～0.55%）を乗じた金額となります。
- 成功報酬は、利益に11%～22%を乗じた金額となります。

(2) 固定報酬型

- 「固定報酬型」の基本報酬は、原則として契約資産の額に選択の運用スタイルに応じて、ダイワSMAの場合、年間2.75%～3.3%を、ダイワSMAプライベートアセットアロケーション・サービスの場合、年間2.2%～2.75%（契約資産の額5億円超の部分については1.1%～1.65%）を、ダイワアドバンスラップの場合、年間1.1%～1.375%（契約資産の額5億円超の部分については0.55%～0.825%）乗じた金額となります。

※成功報酬型・固定報酬型ともに、平成24年3月1日以前を効力発生日とする投資一任契約を締結しているお客様の料率はこれと異なる場合があります。

2. ダイワファンドラップの報酬（いずれも税込）

- 「ダイワファンドラップ」にて提供するサービス全体に対する料金として、ファンドラップ・フィーが発生します。ファンドラップ・フィーは「投資顧問料」（投資一任契約に基づく運用サービスに対する料金）と、「取引等管理手数料」（投資信託の発注・約定等の管理など、「ダイワファンドラップ」に係る証券業務に関する料金）の合計額です。
- 基本報酬は、原則として契約資産の時価評価額に、「ダイワファンドラップ」の場合年間0.385%～1.76%を、「ダイワファンドラップオンライン」の場合、年間1.1%を乗じた金額となります。

11. その他、特記事項

- 平成16年4月から改正投資顧問業法が施行され、証券会社が投資一任契約に係る業務を実質的に兼業できるようになりました。これに伴い、当社では平成16年9月より、証券会社の専用口座（ダイワSMA口座）に投資顧問業としての投資一任契約を付加した資産運用サービス「ダイワSMA」の提供を開始しました。平成20年7月運用開始分より、運用だけでなく、運用スタイルなど投資対象資産の選択や変更も投資一任契約に基づき行い、お客様だけのプライベートなポートフォリオを構築する「ダイワSMAプライベート・アセットアロケーション・サービス」の取扱いを開始しました。平成30年3月には、コア運用とサテライト運用を併せ持つ「ダイワアドバンスラップ」の取扱いを開始しました。
- また、平成19年10月より投資信託による分散投資を行う資産運用サービス「ダイワファンドラップ」の提供を開始しました。さらに、平成28年9月より「ダイワファンドラッププレミアム」、平成29年1月より「ダイワファンドラップオンライン」を導入し、お客様の多様なニーズにも応えられるようになりました。
- 当社は独自のビジネスモデルによるサービス（「ダイワファンドラップと円定期預金のセットプラン」等）を提供しております。こうしたサービスがお客様の支持を頂き、契約資産残高を順調に拡大させております。

会社名 東海東京アセットマネジメント株式会社

所在地 〒 104-0033 東京都中央区新川一丁目17番21号 茅場町ファーストビル 9F

電話 03-3553-7180 ファックス 03-3553-7997

HPアドレス <http://www.tfr.co.jp/>

代表者 代表取締役社長 齊藤 慶久

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第1384号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 010-00062

業務開始年月 平成17年7月28日 資本金 5000万円

作成部署 経営企画部 電話 03-3553-7180

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
		該当なし

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	100%		%
	%		%

4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	467	713	▲66	▲50	133
2021年3月期	297	482	▲173	▲131	184
2020年3月期	230	355	▲217	▲165	315

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 25 名

②運用業務従事者数 5 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 12 年 0 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 1名、平均経験年数 10 年 0 カ月

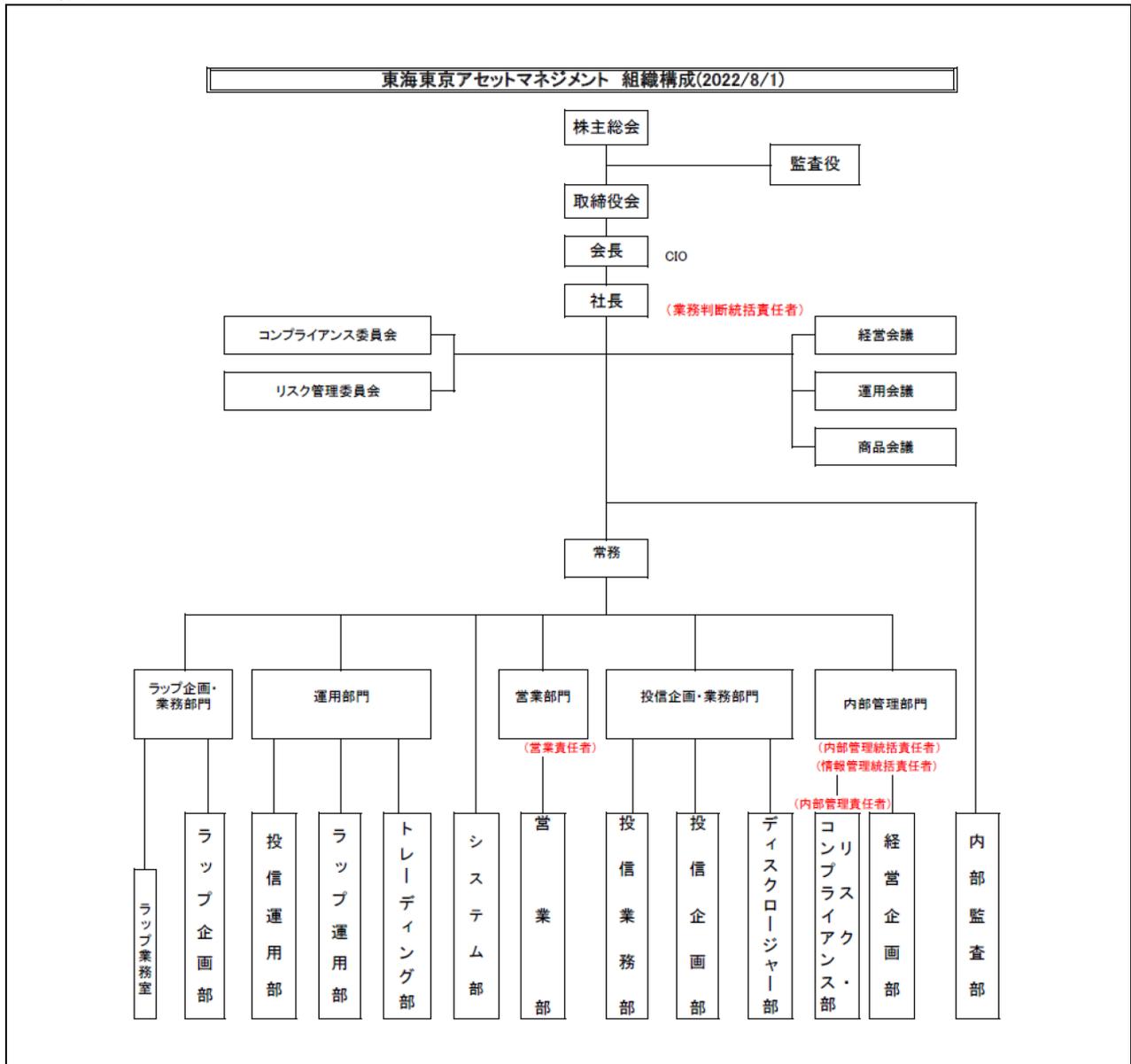
投資顧問・投信部門兼任者 1名、平均経験年数 14年 0カ月

内 調査スタッフ数 2 名、平均経験年数 1 年 9 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 7 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

〈組織図〉



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況 (直近1年度分)

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合 (取引額には、MRFを含めておりません。)

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引	東海東京証券	50.9%	
	西日本シティTT証券	22.2%	
	十六TT証券	21.0%	
	ワイエム証券	4.5%	
	ほくほくTT証券	1.4%	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(ラップ業務)

- ① 契約資産状況 (2022年3月末現在) (金額単位：百万円)

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	356	4,424	—	—
	個人	8,321	62,724	—	—
	国内計	8,677	67,148	—	—
海外	法人	—	—	—	—
	個人	—	—	—	—
	海外計	—	—	—	—
総合計		8,677	67,148	—	—

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

- ② 投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	8,677
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	67,148

ファンドラップ以外

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- ③ 契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	6,700	1,434	474	53	16	—
構成比(%)	77.2	16.5	5.5	0.6	0.2	—
金額	30,402	18,121	13,142	3,221	2,262	—
構成比(%)	45.3	27.0	19.6	4.8	3.4	—

(投資一任業)

① 契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	—	—	—	—
		私的年金	1	1,163	—	—
		その他	—	—	3	4,215
	計	1	1,163	3	4,215	
	個人	—	—	—	—	
	国内計	1	1,163	3	4,215	

海外	法人	年金	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—
		計	—	—	—	—
	個人	—	—	—	—	
	海外計	—	—	—	—	

総合計	1	1,163	3	4,215
-----	---	-------	---	-------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、3件。

② 海外年金内訳 (運用+助言)

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③ 投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	1	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	1,163	—	—	—

④ 契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10~50億円 未満	50~100億円 未満	100~500億円 未満	500~1,000億円 未満	1,000億円以上
件数		1	—	—	—	—
構成比(%)		100	—	—	—	—
金額		1,163	—	—	—	—
構成比(%)		100	—	—	—	—

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

<投資哲学>

当社は、お客様との投資一任契約に基づき投資一任運用を行うファンドラップを通じて資産運用サービスを提供しています。ファンドラップでは、お客様の投資に関するご意向やリスク許容度等を伺った上で、中長期的な観点からお客様のリスク許容度に合わせた運用プランをご提案いたします。当社では、リスクの水準を異にする四つの運用コースを提供しており、お客様のリスク許容度に合った運用コースをご提案いたします。当社が運用を行うファンドラップの各運用コースでは、国内外の株式・債券といった伝統的資産に加え、新興国の株式・債券資産、国内外のREIT資産、オルタナティブ資産も投資対象としております。

さまざまな投資対象に分散して投資を行う「分散投資」により、単一資産を投資対象とするときに比べ、投資収益のぶれが全体として抑制され、より安定的なリターンの獲得が可能と考えます。投資リスクを管理したポートフォリオにより効率的な運用を行うことが、お客様の中長期的な資産形成、投資意向に適うものと考えております。

<運用スタイル>

長期の経済動向等を分析し、資産運用の基本方針に基づき、各運用コースの基本ポートフォリオを決定します(Plan)。さらに、中・短期的な経済見通しと各資産の分析に基づいた各コースの資産配分変更と投資信託の売買を行います(Do)。さらに、各コースのパフォーマンスおよび組み入れ投資信託の内容チェック、管理・検証・評価を行います(See)。Plan-Do-Seeの一貫した運用プロセスと徹底した品質管理により、お客様に高品質な資産運用サービスをご提供するものです。

9. 投資に関する意思決定プロセス

【東海東京アセットマネジメントにおける投資に関する意思決定プロセス】



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

有価証券に係る投資一任契約に係る業務

(ア) ラップ口座の運用に係る業務

i. 投資一任契約に係る報酬

投資顧問報酬に係る計算方式には、「固定報酬型」と「成功報酬型」があり、いずれかの選択が可能。

・投資顧問報酬料率

①固定報酬（年率）

計算方式 計算評価額	固定報酬型 顧問料率	成功報酬型の固定報酬 顧問料率
5千万円までの分	(年率)0.99%、(税抜0.90%)	(年率)0.462%、(税抜0.42%)
5千万円超1億円までの分	(年率)0.825%、(税抜0.75%)を加算	(年率)0.385%、(税抜0.35%)を加算
1億円超3億円までの分	(年率)0.66%、(税抜0.60%)を加算	(年率)0.308%、(税抜0.28%)を加算
3億円を超える分	(年率)0.495%、(税抜0.45%)を加算	(年率)0.231%、(税抜0.21%)を加算

②成功報酬

16.5% (税抜15.00%)

(イ) 特定金銭信託等の運用に係る業務

・報酬体系(基本)

契約資産額	顧問報酬率
10百万円以上1億円までの分	(年率)1.1%、(税抜1.00%)
1億円超2億円までの分	(年率)0.88%、(税抜0.80%)を加算
2億円超3億円までの分	(年率)0.77%、(税抜0.70%)を加算
3億円超5億円までの分	(年率)0.55%、(税抜0.50%)を加算
5億円超10億円までの分	(年率)0.495%、(税抜0.45%)を加算
10億円超20億円までの分	(年率)0.385%、(税抜0.35%)を加算
20億円超50億円までの分	(年率)0.275%、(税抜0.25%)を加算
50億円超100億円までの分	(年率)0.22%、(税抜0.20%)を加算
100億円を超える分	(年率)0.165%、(税抜0.15%)を加算

但し、契約資産額が、10百万円を満たさない場合の報酬は、110,000円(税込)とする。

(注)運用の方法その他の事情により、上記料金と異なることもあります。

・顧客が要望し合意が出来た場合は、成功報酬体系とする。

① 固定報酬は、契約資産の0.22%(税込)(年率)とする。

② 成功報酬は、運用利回りが一定の基準を超えた場合、その超過部分の11.0%(税込)とする。

※ 報酬額については、運用商品の一部について記載しております。

会社名 野村證券株式会社

所在地 〒 103-8011 東京都中央区日本橋一丁目13番1号

電話 03-3211-1811 ファックス 03-3278-1089

HPアドレス <https://www.nomura.co.jp/>

代表者 代表取締役社長 奥田 健太郎

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第142号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 011-01234

業務開始年月 平成17年10月11日 資本金 100億円

作成部署 投資顧問事業部 電話 03-3278-1039

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	大手町センター	東京都千代田区大手町二丁目2番2号 アーバンネット大手町ビル

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
野村ホールディングス株式会社	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	9,511	580,076	74,789	67,542	618,868
2021年3月期	6,211	647,855	122,086	85,617	642,888
2020年3月期	6,244	589,054	70,366	51,059	652,902

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 41 名

②運用業務従事者数 3 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 14 年 3 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

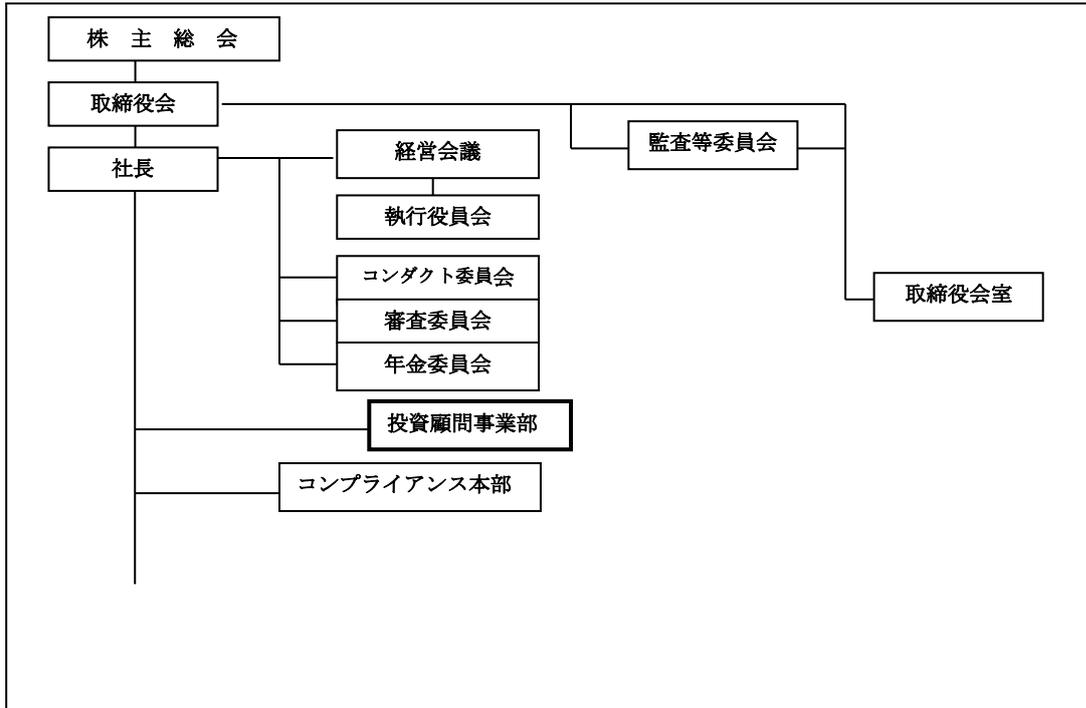
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 9 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100.00%	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(ラップ業務)

① 契約資産状況 (2022年3月末現在) (金額単位：百万円)

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	7,368	823,443	0	0
	個人	149,232	2,342,086	0	0
	国内計	156,600	3,165,529	0	0
海外	法人	0	0	0	0
	個人	0	0	0	0
	海外計	0	0	0	0
総合計		156,600	3,165,529	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

② 投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	101	88	36	11	54	10	587	1,966	153,747
金額	6,151	15,915	1,912	634	26,025	541	51,230	238,213	2,824,909

ファンドラップ以外

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

③ 契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	1,000万円未満	1,000～2,000万 円未満	2,000～5,000万 円未満	5,000万円～1億 円未満	1～10億円 未満	10億円以上
件数	74,645	47,376	26,604	5,465	2,379	131
構成比(%)	47.7	30.3	17.0	3.5	1.5	0.1
金額	491,571	617,464	825,296	359,936	523,323	347,940
構成比(%)	15.5	19.5	26.1	11.4	16.5	11.0

(投資一任業)

① 契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	3	416,815
	計	0	0	3	416,815	
	個人	-	-	-	-	
	国内計	0	0	3	416,815	

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人	-	-	-	-	
	海外計	0	0	0	0	

総合計		0	0	3	416,815
-----	--	---	---	---	---------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、164件。

② 海外年金内訳 (運用+助言)

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③ 投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④ 契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

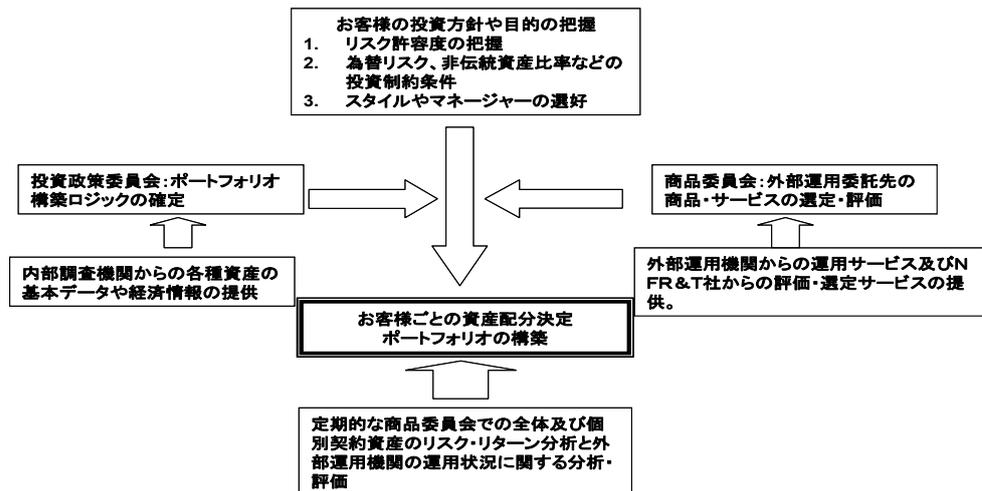
	10億円未満	10~50億円 未満	50~100億円 未満	100~500億円 未満	500~1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

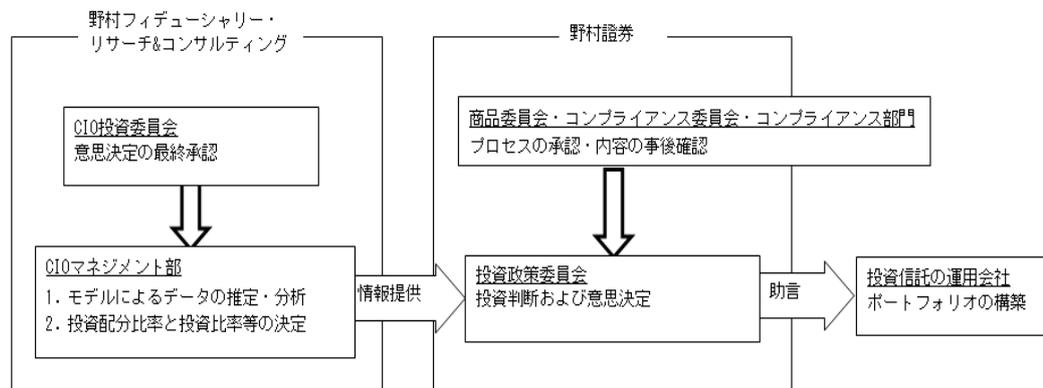
1. 長期的な資産の成長・保全を図るために、長期的な視野に立った資産配分などの運用ソリューション・サービスを提供する。
2. 国内株式・国内債券に加え、海外の株式・債券、不動産投信（REIT）、オルタナティブ商品など、グローバルな視野に立った、多様な商品・サービスを提供する。
3. 投資一任業務：
 - ①専用投資信託を通じて、グループの枠に捉われないことなく、内外の運用会社の運用リソースを顧客に提供する。
 - ②現在、野村SMAと野村ファンドラップの2種類のサービスを提供している。
4. 投資助言業務（運用会社に対する投資信託に関する助言業務）：
 投資一任業務で培った資産配分のノウハウを、投資信託の運用会社への投資助言業務を通じて提供する。
5. 1) 投資プロセスや資産配分などの決定とその検証、2) 投資対象商品の選定や選定後の品質検証、及び3) 投資ガイドラインや法令諸規則の遵守状況の確認を、各種委員会を通じて実行するという内部検証体制を確立する一方、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社（NFR&C社）など外部の分析評価機関の機能を活用してサービス内容や提供商品の質の向上に努める。

9. 投資に関する意思決定プロセス

・投資一任業務



・投資助言業務



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

■野村SMA (エグゼクティブ・ラップ)

2022年7月現在

①投資一任報酬 資産クラスの計算基準金額ごとに、次の料率(年率、内枠)が適用されます。

運用資産の区分	国内債券を投資分野とする資産クラス		外国債券を投資分野とする資産クラス		左記以外の資産クラス	
		税抜き		税抜き		税抜き
1億円以下の部分につき	0.066%	0.06%	0.066%	0.06%	0.110%	0.10%
1億円超 10億円以下の部分につき	0.055%	0.05%	0.055%	0.05%	0.077%	0.07%
10億円超 30億円以下の部分につき	0.055%	0.05%	0.055%	0.05%	0.077%	0.07%
30億円超 50億円以下の部分につき	0.055%	0.05%	0.055%	0.05%	0.077%	0.07%
以後割愛						

②SMA報酬 資産クラスの計算基準金額ごとに、次の料率(年率、内枠)が適用されます。

運用資産の区分	国内債券を投資分野とする資産クラス		外国債券を投資分野とする資産クラス		左記以外の資産クラス	
		税抜き		税抜き		税抜き
5千万円以下の部分につき	0.374%	0.34%	0.902%	0.82%	1.540%	1.40%
5千万円超 1億円以下の部分につき	0.374%	0.34%	0.770%	0.70%	1.320%	1.20%
1億円超 3億円以下の部分につき	0.275%	0.25%	0.638%	0.58%	1.100%	1.00%
3億円超 5億円以下の部分につき	0.165%	0.15%	0.506%	0.46%	0.880%	0.80%
5億円超 10億円以下の部分につき	0.165%	0.15%	0.440%	0.40%	0.770%	0.70%
10億円超 30億円以下の部分につき	0.165%	0.15%	0.429%	0.39%	0.748%	0.68%
30億円超 50億円以下の部分につき	0.165%	0.15%	0.418%	0.38%	0.737%	0.67%
以後割愛						

■野村ファンドラップ

2022年7月現在

①投資一任報酬 お客様によって選択されている運用コースにおけるリスク水準(RR1~7)に応じ、次の料率(年率、内枠、下段括弧内は税抜き料率)が適用されます。

	RR1	RR2	RR3	RR4	RR5	RR6	RR7
1億円以下の部分につき	0.187% (0.170%)	0.220% (0.200%)	0.253% (0.230%)	0.308% (0.280%)	0.363% (0.330%)	0.385% (0.350%)	0.418% (0.380%)
1億円超の部分につき	0.176% (0.160%)	0.198% (0.180%)	0.231% (0.210%)	0.286% (0.260%)	0.341% (0.310%)	0.363% (0.330%)	0.396% (0.360%)

②ファンドラップ報酬 お客様によって選択されている運用コースにおけるリスク水準(RR1~7)に応じ、次の料率(年率、内枠、下段括弧内は税抜き料率)が適用されます。

	RR1	RR2	RR3	RR4	RR5	RR6	RR7
5千万円以下の部分につき	0.836% (0.760%)	0.891% (0.810%)	0.957% (0.870%)	1.078% (0.980%)	1.199% (1.090%)	1.254% (1.140%)	1.320% (1.200%)
5千万円超1億円以下の部分につき	0.704% (0.640%)	0.748% (0.680%)	0.803% (0.730%)	0.902% (0.820%)	1.001% (0.910%)	1.045% (0.950%)	1.100% (1.000%)
1億円超の部分につき	0.561% (0.510%)	0.594% (0.540%)	0.638% (0.580%)	0.715% (0.650%)	0.792% (0.720%)	0.836% (0.760%)	0.880% (0.800%)

ただし、計算期間の初日が2019年10月1日以降、別途指定する日(注)までの間は、計算期間の最初の営業日時時点のリスク水準がRR1、RR2、RR3の場合、上記②に代えて次の料率(年率、内枠、下段括弧内は税抜き料率)が適用されます。

	RR1	RR2	RR3	(注)
5千万円以下の部分につき	0.396% (0.360%)	0.671% (0.610%)	0.847% (0.770%)	毎年、10月、11月および12月の月末最終営業日における日本相互証券株式会社発表の新発10年国債利回り(終値)の平均値を算出し、その平均値が0.3%超となった場合、左記の料率は、計算期間の初日が翌年3月末日までの適用をもって終了となります。
5千万円超1億円以下の部分につき	0.330% (0.300%)	0.561% (0.510%)	0.704% (0.640%)	
1億円超の部分につき	0.264% (0.240%)	0.440% (0.400%)	0.561% (0.510%)	

<実績報酬併用制における特例>

◆ 固定料率部分 上記①に代えて次の料率(年率、内枠、下段括弧内は税抜き料率)が適用されます。

	RR1	RR2	RR3	RR4	RR5	RR6	RR7
1億円以下の部分につき	0.088% (0.080%)	0.099% (0.090%)	0.121% (0.110%)	0.154% (0.140%)	0.176% (0.160%)	0.187% (0.170%)	0.209% (0.190%)
1億円超の部分につき	0.088% (0.080%)	0.099% (0.090%)	0.110% (0.100%)	0.143% (0.130%)	0.165% (0.150%)	0.176% (0.160%)	0.198% (0.180%)

◆ 実績連動部分 対象となる運用益の10%×(1+消費税等率)

※ 投資信託について、信託財産から運用管理費用(信託報酬)等が差引かれるほか、投資信託の売却時に信託財産留保額が差引かれることがあります。運用管理費用(信託報酬)等及び信託財産留保額については、個々の投資信託によって料率や取扱いが異なりますので、各投資信託の目論見書等で確認して下さい。

会社名 光証券株式会社

所在地 〒 650-0001 兵庫県神戸市中央区加納町3丁目4-2

電話 078-940-1222 ファックス 078-391-3277

HPアドレス <http://www.hikarishoken.com>

代表者 取締役社長 森中 寛

金融商品取引業登録番号 近畿財務局長(金商)第30号 登録年月日 平成19年 9月30日

協会会員番号 021-00161

業務開始年月 平成18年4月1日 資本金 5.138億円

作成部署 管理部 電話 03-5843-9022

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
森中 蕃	33.4%		%
(有) 銭屋寛兵衛	22.1%		%
森中 寛	19.1%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年 3月期	3	812	-24	-11	11,485
2021年 3月期	7	857	-63	458	12,075
2020年 3月期	18	730	-155	-116	10,597

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 3 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 2年 1ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 年 ヵ月

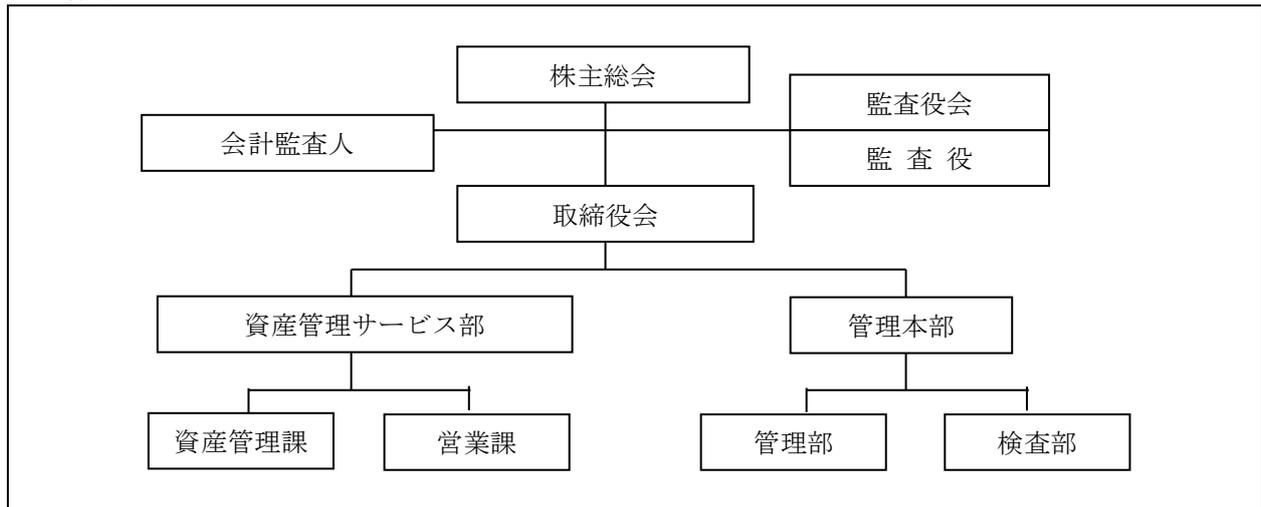
投資顧問・投信部門兼任者 0名、平均経験年数 年 ヵ月

内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 2 年 10 ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

〈組織図〉



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年 4月1日 ～ 2022年 3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		31.0%	
下記①に該当する法人との取引		0. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	松阪証券株式会社	69.0%	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		0. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(ラップ業務)

① 契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	—	—	—	—
	個人	11	82	—	—
	国内計	11	82	0	0
海外	法人	—	—	—	—
	個人	—	—	—	—
	海外計	0	0	0	0
総合計		11	82	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

② 投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—

ファンドラップ以外

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	11	—	—	—	—	—	—	—	—
金額	82	—	—	—	—	—	—	—	—

③ 契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	1,000万円未満	1,000～2,000万 円未満	2,000～5,000万 円未満	5,000万円～1億 円未満	1～10億円 未満	10億円以上
件数	9	2	0	0	0	0
構成比(%)	81.8	18.2	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	42	39	0	0	0	0
構成比(%)	51.9	48.1	0.0	0.0	0.0	0.0

(投資一任業)

① 契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		26	181	-	-
	国内計		26	181	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
海外計		0	0	0	0	

総合計			26	181	0	0
-----	--	--	----	-----	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

② 海外年金内訳 (運用+助言)

米国	0 件
	0 百万円
欧州	0 件
	0 百万円
アジア	0 件
	0 百万円
その他	0 件
	0 百万円

③ 投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	26	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	181	-	-	-	-	-	-	-	-

④ 契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10~50億円 未満	50~100億円 未満	100~500億円 未満	500~1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	26	-	-	-	-	-
構成比(%)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	181	-	-	-	-	-
構成比(%)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

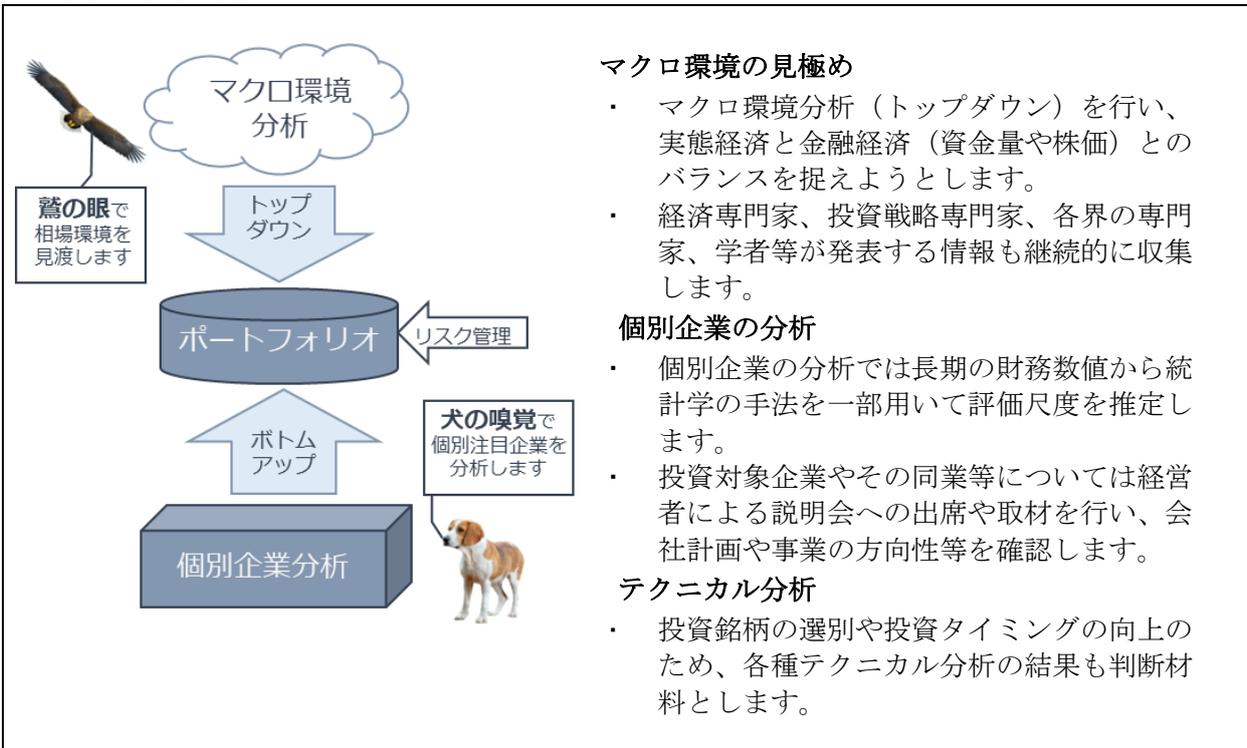
8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

光証券資産管理サービス部では、当社のお客様との投資一任契約に基づく投資一任運用「イーグルズアイ」（ラップ口座）と、他社媒介によるお客様との投資一任契約に基づく投資一任運用のサービスを提供しており、いずれも当社がお客様に代わって資産運用を行います。

● 運用の特色

- ・ 日本株式、インバース型を含むETF（上場投資信託）、J-REIT（上場不動産投資信託）等を投資対象にします。基本的に大型株・優良企業株を選好することで流動性リスクを回避するよう努めます。
 - ・ 主として中長期のバリュー（割安）株投資を行います。投資機会がある場合には短期のグロス（成長）株投資も組み合わせることで、安定したリターンを獲得を目指します。
 - ・ 市場の状況によっては、現金保有を厚くして相場下落リスクを回避する行動をとることがあります。また市場動向等によっては、株式等の組入れ比率がゼロになる場合もあります。
 - ・ リスクヘッジのため、インバース型ETF（相場下落時に利益が上がる仕組みの上場投資信託）を組入れることもあります。
 - ・ 組入れ後に投資判断に誤りがあると認識した場合、ロスカットを行うことがあります。
- 「イーグルズアイ」（ラップ口座）は2つの運用コースを設定
- ・ 契約資産の保全を図りつつ、インフレヘッジ（物価上昇影響を軽減）を主眼に中長期で安定した収益を獲得することを目指す（標準運用）コースと、（標準運用）コースに比べてキャッシュ/MRFの比重を低めたり、短期のグロス株戦略の比重を高めたりして、積極的な運用を心掛ける（積極運用）コースをお選び頂けます。

9. 投資に関する意思決定プロセス



マクロ環境の見極め

- ・ マクロ環境分析（トップダウン）を行い、実態経済と金融経済（資金量や株価）とのバランスを捉えようとしています。
- ・ 経済専門家、投資戦略専門家、各界の専門家、学者等が発表する情報も継続的に収集します。

個別企業の分析

- ・ 個別企業の分析では長期の財務数値から統計学的手法を一部用いて評価尺度を推定します。
- ・ 投資対象企業やその同業等については経営者による説明会への出席や取材を行い、会社計画や事業の方向性等を確認します。

テクニカル分析

- ・ 投資銘柄の選別や投資タイミングの向上のため、各種テクニカル分析の結果も判断材料とします。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

【イーグルズアイ（ラップ口座）】は各コースごとに下記の報酬体系の合計とします。

1. イーグルズアイ（標準運用）コース

①固定報酬（※1）

ご契約時又はご契約更新時に契約資産額に対して2.2%（税込）の料率を乗じた額を、四半期ごとに按分したうえで各四半期の最初の月（1・4・7・10月）の10日までにご契約資産から徴収致します。

② 成功報酬

ご契約満了時（※2）又は解除の際にご契約資産時価評価額がご契約開始時のご契約資産額もしくはハイウォーターマーク（成功報酬算定の際の基準額）（※3）を超過する場合にご契約資産から徴収致します。

超過率が10%以下の場合は、超過額に対して11%（税込）を乗じた金額とし、超過率が10%超の場合は、10%までの超過額に対して11%（税込）を乗じた金額に加えて10%超の超過額の部分に対して22%（税込）を乗じた金額を12月末までに、契約解除の際には契約解除時まで、それぞれご契約資産から徴収致します。

2. イーグルズアイ（積極運用）コース

① 固定報酬（※1）

ご契約時又はご契約更新時に契約資産額に対して1.98%（税込）の料率を乗じた額を、四半期ごとに按分したうえで各四半期の最初の月（1・4・7・10月）の10日までにご契約資産から徴収致します。

② 成功報酬

ご契約満了時（※2）又は解除の際にご契約資産時価評価額がご契約開始時のご契約資産額もしくはハイウォーターマーク（成功報酬算定の際の基準額）（※3）を超過する場合に、22%（税込）を乗じた金額を12月末までに、契約解除の際には契約解除時まで、それぞれご契約資産から徴収致します。

両コース共通の費用

③その他の諸費用（両コース共通）

ETF（上場投資信託）を保有した場合、ファンドから支払われる費用として信託報酬（ファンドに定められた料率を乗じた額）を間接的にご負担頂きます。

※1. ご契約開始時の固定報酬については、運用開始月の翌月を含む直近四半期末までの固定報酬額を月割り計算したうえで、運用開始時までにご契約資産から徴収致します。（ご契約金額が1億円を超過する部分については協議の上、別途取決める事ができます。）

※2. ご契約満了時の成功報酬の算定基準日は12月の最終営業日の2営業日前、ご契約解除時の成功報酬の算定基準日は契約解除届受領後6営業日目と致します。

※3. 成功報酬算定基準日における成功報酬控除後ご契約資産時価評価額の最大金額です。

【他社媒介一任運用】は下記の報酬体系の合計とします。

①固定報酬

契約日又は契約更新日の契約資金（契約資産）額に対して弊社が別途定める料率を乗じた額とします。契約開始時については契約日が属する月の翌月分から契約満了日までを月割計算し、契約日又は契約更新日から20営業日以内にお支払い頂きます。契約資金（契約資産）額追加の場合は、契約資金（契約資産）確定日が属する月の翌月分から契約満了日までを月割計算し、契約資金（契約資産）確定日から20営業日以内にお支払い頂きます。

②成功報酬

契約資金（契約資産）を超過した場合、弊社が別途定める超過率等に応じて、超過額に対して同じく弊社が別途定める料率を乗じた額を契約更新日又は解約日から20営業日以内にお支払い頂きます。

③その他諸費用

ETF（上場投資信託）等を保有した場合、ファンドから支払われる費用として信託報酬（ファンドに定められた料率を乗じた額）等を間接的にご負担頂きます。また、媒介証券会社が受領する投資一任運用により生じた所定の上場有価証券等の売買に係る委託手数料をご負担頂きます。

11. その他、特記事項

--

会社名 株式会社FOLIO

所在地 〒 102-0082 東京都千代田区一番町16-1 共同ビル一番町4F

電話 03-6261-5152 ファックス 03-6261-5153

HPアドレス <https://folio-sec.com/>

代表者 代表取締役CEO 甲斐 真一郎

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第2983号 登録年月日 2017年4月4日

協会会員番号 012-02779

業務開始年月 2017年7月6日 資本金 50,000,000円

作成部署 経理部 電話 03-6261-5152

1. 業の種類

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
株式会社FOLIOホールディングス	100.00%		

4. 財務状況(直近3年度分)

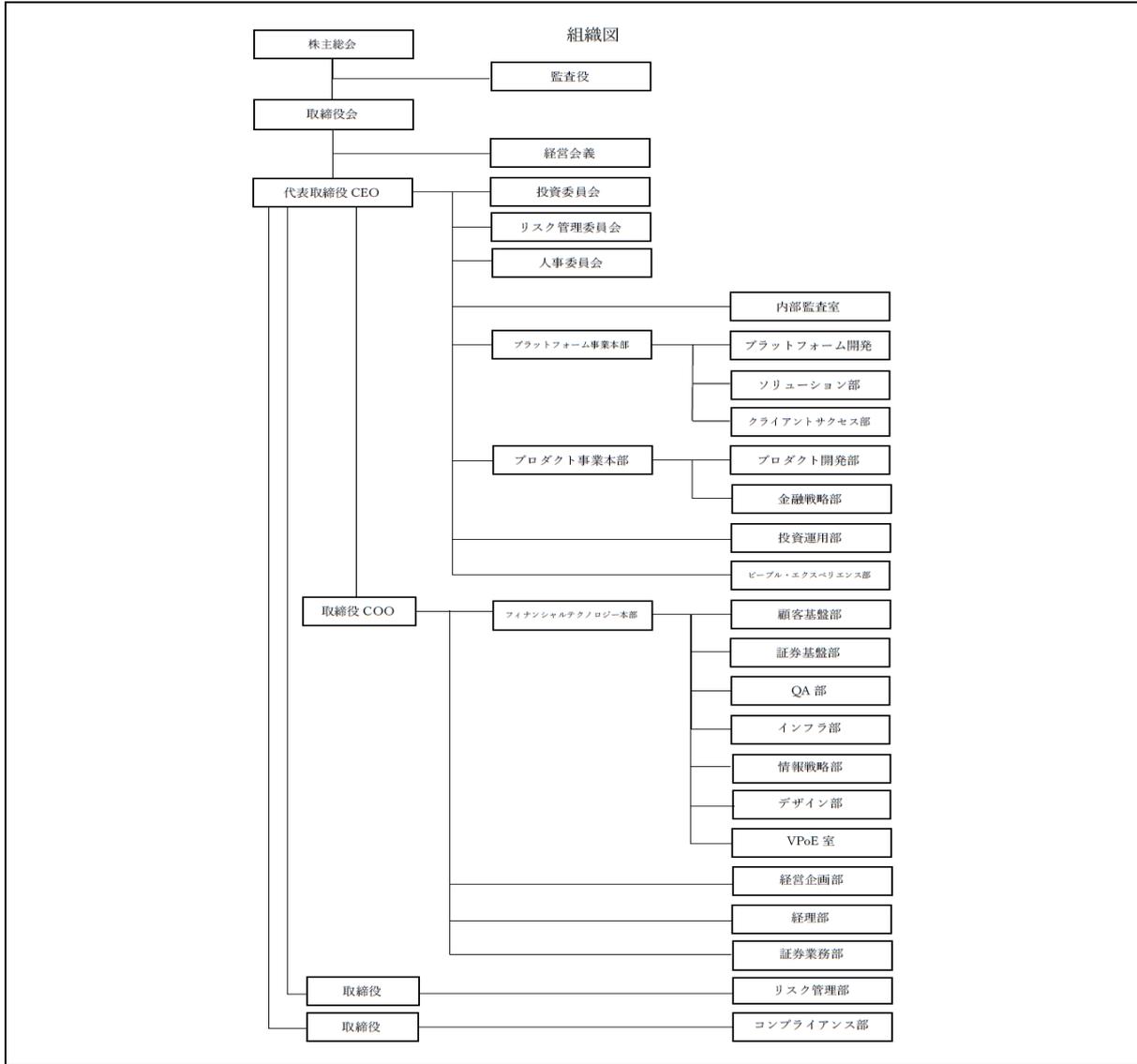
(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	83	451	△1,186	△1,191	2,112
2021年3月期	37	117	△1,497	△1,723	1,504
2020年3月期	3	49	△2,268	△2,363	3,227

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 81名②運用業務従事者数 2名内 ファンド・マネージャー数 1名、平均経験年数 3年 5ヵ月内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヵ月投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 ヵ月内 調査スタッフ数 1名、平均経験年数 2年 8ヵ月③日本証券アナリスト協会検定会員数 0名CFA協会認定証券アナリスト数 0名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
	会員自らが顧客の相手方となった取引	100.00 %	
下記①に該当する法人との取引	SBI証券	0.00 %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

① 契約資産状況 (2022年3月末現在) (金額単位：百万円)

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	-	-	-	-
	個人	33,372	10,125	-	-
	国内計	33,372	10,125	-	-

海外	法人	-	-	-	-
	個人	-	-	-	-
	海外計	-	-	-	-

総合計	33,372	10,125	-	-
-----	--------	--------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

② 投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

ファンドラップ (金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	33,372
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	10,125

ファンドラップ以外

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

③ 契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	33,282	67	18	3	2	0
構成比(%)	99.7	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0
金額	8,347	834	516	170	258	0
構成比(%)	82.4	8.2	5.1	1.7	2.5	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、「資産運用をバリアフリーに。」というミッションを掲げ、誰もが、簡単に効率よく資産運用を行えるためのサービスをご提供すべく努力しています。

当社がお客様にご提供する投資一任運用サービスにおいては、当社のミッションをさらに徹底するため、比較的少額の資金からの運用を可能とし、又、テクノロジーを駆使することで安価な報酬体系を導入しています。

具体的には、当社の投資一任運用サービスは、お客様のために忠実にかつ善良な管理者の注意をもって運用する他、以下に定める運用方針に則り、遂行致します。

- グローバル分散投資を実現するために、多様な資産クラスへの投資によって運用する。
- 資産クラス毎に「資産規模」「流動性」「低コスト」の観点から最良と考える銘柄を選定して運用する。
- 金融工学や人工知能技術などを用いた科学的・客観的な方法により最適なポートフォリオを算出し運用する。
- 予め定めた条件に合致した場合、お客様のポートフォリオの配分比率を最適な状態に戻すためのリバランスを実施する。

9. 投資に関する意思決定プロセス

上述の運用方針に則り、運用担当部署が、お客様に提供する最適ポートフォリオを算出するための独自のアルゴリズムを設定・構築します。同時に、運用担当部署が、具体的な投資対象銘柄の選定を行って、当社の正式な会議体のひとつである投資委員会に諮ります。投資対象銘柄は、投資委員会の全員一致の決議により、承認されなければならないこととしています。又、運用担当部署は、最適ポートフォリオの実際の運用状況を常にモニタリングし、必要に応じて、運用対象銘柄の変更及びアルゴリズムの調整や変更を投資委員会に発議します。これらも投資委員会の全員一致の決議事項としています。

さらに、マーケット急変時等、投資委員会のいずれかの委員が協議、決定することが必要であると認める事項が生じた際も、投資委員会を開催して対応を機関決定することを定めています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社がお客様から頂戴する報酬は、2022年7月現在、お客様にご提供する投資一任運用サービス毎に以下の通りです。

- 当社のお客様口座で、当社が投資一任業務を担うサービス（『おまかせ投資』及び『FOLIO ROBO PRO』）の場合
 取得有価証券の時価評価額3,000万円以下の部分 年率1.10%（税込）
 取得有価証券の時価評価額3,000万円を超える部分 年率0.55%（税込）
- SBI証券のお客様口座で、当社が投資一任業務を担うサービス（『SBIラップ』）の場合
 保有投資信託の時価評価額に応じ、年率0.66%（税込）

11. その他、特記事項

当社は、2021年にSBIグループとの資本提携によりSBIグループに参画し、SBIグループとの連携と事業拡大を進める方針です。

当社は、金融機関向けに一任運用に係る基盤システム『4RAP』を提供する事業も展開していますが、同システムを導入する第一号案件として、2022年3月にSBI証券との協働による『SBIラップ』をサービスリリースしました。『SBIラップ』は、『4RAP』をプラットフォームとして、当社が投資一任業務を担い、SBI証券のお客様口座でサービスを提供するファンドラップです。

会社名 マネックス・アセットマネジメント株式会社

所在地 〒 107-6026 東京都港区赤坂一丁目12番32号

電話 03-6441-3385 ファックス 03-6441-3386

HPアドレス <https://www.monex-am.co.jp/>

代表者 代表取締役社長 萬代 克樹

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第2882号 登録年月日 2015年12月14日

協会会員番号 012-02734

業務開始年月 2016年1月 資本金 14億円 (2022年6月末現在)

作成部署 コーポレート管理部 電話 03-6441-3895

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	本店	東京都港区赤坂一丁目12番32号

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
マネックスグループ株式会社	100%		
以下余白			

4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	216	629	▲395	▲396	606
2021年3月期	47	425	▲436	▲434	1,002
2020年3月期	34	62	▲384	▲385	435

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 29 名

②運用業務従事者数 4 名

内 ファンド・マネージャー数 4 名、平均経験年数 18 年 9 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 年 カ月

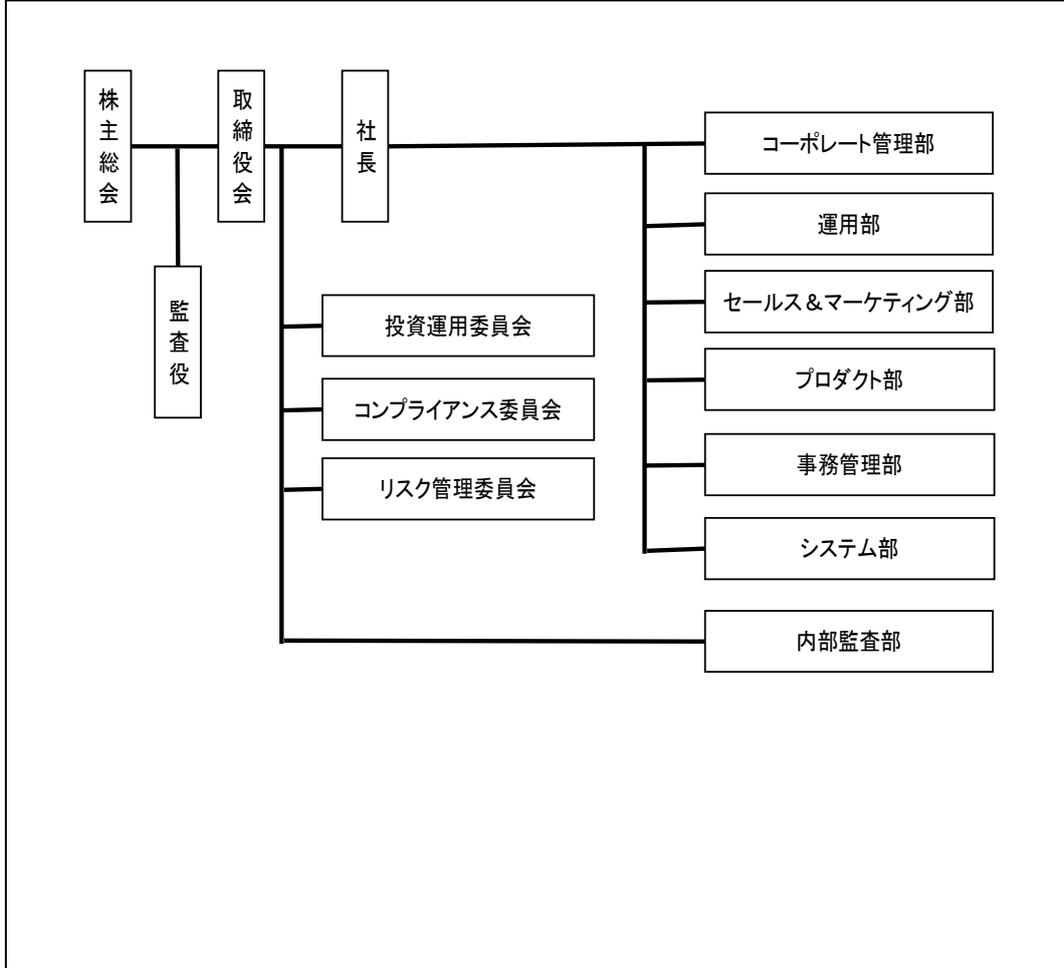
投資顧問・投信部門兼任者 4 名、平均経験年数 18 年 9 カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 4 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図> 2022年3月末日現在



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する法人との取引	マネックス証券	27.6 %	
		0.0 %	
		0.0 %	
下記②に該当する法人との取引	マネックス証券	27.6 %	
	静銀ティーエム証券	70.2 %	
		0.0 %	
		0.0 %	
		0.0 %	
下記③に該当する法人との取引		0.0 %	
		0.0 %	
		0.0 %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

① 契約資産状況 (2022年3月末現在) (金額単位：百万円)

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	—	—	—	—
	個人	14,263	38,460	—	—
	国内計	14,263	38,460	—	—
海外	法人	—	—	—	—
	個人	—	—	—	—
	海外計	—	—	—	—
総合計		14,263	38,460	—	—

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

② 投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	14,263
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	38,460

ファンドラップ以外

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—

③ 契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	13,484	632	131	15	1	—
構成比(%)	94.5	4.4	0.9	0.1	0.0	0.0
金額	26,624	7,456	3,341	871	167	—
構成比(%)	69.2	19.4	8.7	2.3	0.4	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、綿密なリサーチと高度な計量的手法により、市場の成長を的確に捉え企業への投資機会を発掘し、投資の付加価値を追求します。そのためには以下の4つの要素を守ることが重要であると考えます。

1. 最適な分散投資

当社は、ポートフォリオに含まれる資産を分散することにより、ポートフォリオ全体の価格変動を低減させ、効率的な運用を実現します。各資産のリターン/リスク特性や資産間の関係を分析し、与えられた目的にてらして最適な分散投資を行い、ポートフォリオを構築します。

2. 長期的な一貫性の保持

当社は、投資対象である市場や企業の成長を享受するために、長期的な投資に重点を置き一貫性のある投資戦略を保持します。短期的な価格変動は心理的な要因によるものが多く、長い目で見れば互いに相殺されると考えられます。マーケットの一時的な混乱に惑わされることなく、戦略に従った投資配分を維持し、規律ある運用を持続することが重要であると考えます。

3. 徹底したリスク管理

当社は、安定的な運用を実行するため徹底的なリスク管理に努めます。運用資産価格の下落をはじめ、あらゆるリスクを洗い出し様々なシナリオを分析し、適切な対策を講じます。また必要となるコストを最小限に抑制し、リスク管理の効率性を高めます。

4. ゴールベース・アプローチ

投資家にとって将来の目標（ゴール）に向かった資産の管理・運用（ゴールベース・アプローチ）が大切であると考えます。当社は、そのための多様な運用方法・商品を提供します。明確で適切なゴールの設定が大切であり、環境変化によっては見直すことも必要となります。これらのサポートを通じ、投資家のゴールの実現を共に目指し伴走します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

各投資信託等（以下ファンド）の投資運用に係る意思決定は投資運用方針の決議、投資計画の策定、運用指図の作成のプロセスを経て実行されます。

各ファンドの根幹となる投資運用方針は、運用部が原則毎月開催し代表取締役社長を構成メンバーに含む投資運用会議において、当社の投資哲学、調査・運用体制、市場環境等を勘案した上で協議・立案（既存の投資運用方針の変更を含む）され、取締役会で決議されます。

各ファンドの投資計画は、運用部が随時開催する投資会議（部内ミーティング）において、上記の投資運用方針に基づいて策定されます。

各ファンドの運用指図は、運用部員により上記の投資計画に基づいて作成され、事務管理部はこれに従い有価証券の売買等を執行します。

また各ファンドの運用状況について、運用部は上記の投資運用会議で運用損益やその分析等の説明を行い、またコーポレート管理部リスク管理チームは独立に運用リスクをモニタリングし、リスク管理委員会に報告します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬に関しましては、提供サービスや受託金額等によって異なりますので、お客様と協議の上、決定させていただきます。

会社名 みずほ証券株式会社

所在地 〒 100-0004 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

電話 03-5208-3210 ファックス 03-3217-4049

HPアドレス <https://www.mizuho-sc.com/>

代表者 代表取締役社長 浜本 吉郎

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第94号 登録年月日 2007年9月30日

協会会員番号 第011-01225号

業務開始年月 2004年12月13日 資本金 1,251億円

作成部署 投資顧問部 電話 03-5546-5067

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	投資顧問部	東京都千代田区丸の内1-3-3 みずほ丸の内タワー

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	100.0%		

4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	3,367	380,505	77,855	60,459	575,786
2021年3月期	2,668	408,177	90,632	76,956	963,058
2020年3月期	3,100	354,192	38,429	29,210	888,390

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 28 名

②運用業務従事者数 10.4 名

内 ファンド・マネージャー数 9 名、平均経験年数 5 年 4 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

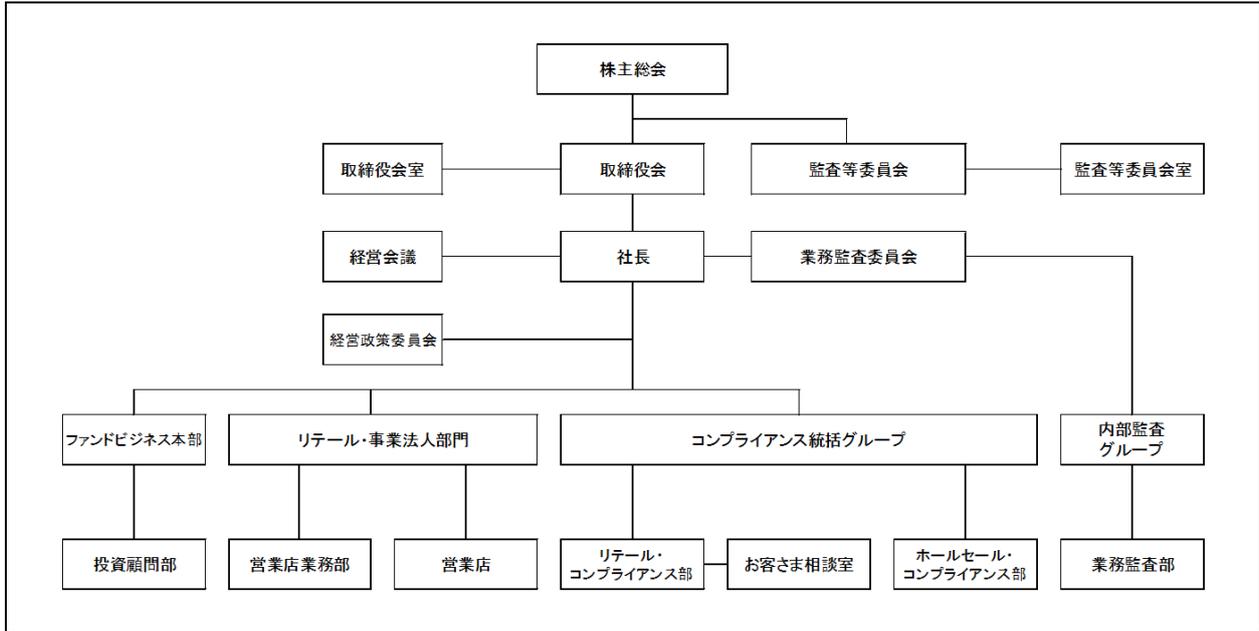
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 7 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100.0%	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

① 契約資産状況 (2022年3月末現在) (金額単位：百万円)

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	256	27,252	—	—
	個人	24,713	400,293	—	—
	国内計	24,969	427,546	—	—
海外	法人	—	—	—	—
	個人	—	—	—	—
	海外計	—	—	—	—
総合計		24,969	427,546	—	—

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

② 投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

ファンドラップ (金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	11	24,958
金額	—	—	—	—	—	—	—	129	427,417

ファンドラップ以外

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—

③ 契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	1,000万円未満	1,000～2,000万 円未満	2,000～5,000万 円未満	5,000万円～1億 円未満	1～10億円 未満	10億円以上
件数	13,807	7,091	3,176	631	255	9
構成比(%)	55.3%	28.4%	12.7%	2.5%	1.0%	0.0%
金額	113,273	97,733	97,901	43,023	57,559	18,056
構成比(%)	26.5%	22.9%	22.9%	10.1%	13.5%	4.2%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、ファンドラップ専用の投資信託を組み合わせる「Mizuho Fund Wrap」、「みずほファンドラップ ファーストステップ」および「みずほファンドラップ マイ・ゴール」を提供しています。

「Mizuho Fund Wrap」

- ・ 複数のアクティブ型投資信託による国際分散投資
- ・ 投資対象となる各資産の将来の期待収益（リターン）と将来の期待収益の変動（リスク）を算出し、資産や地域の分散に加え、個別ファンドの運用戦略等も考慮し、アロケーションを決定
- ・ キャピタル・インターナショナル株式会社から投資助言

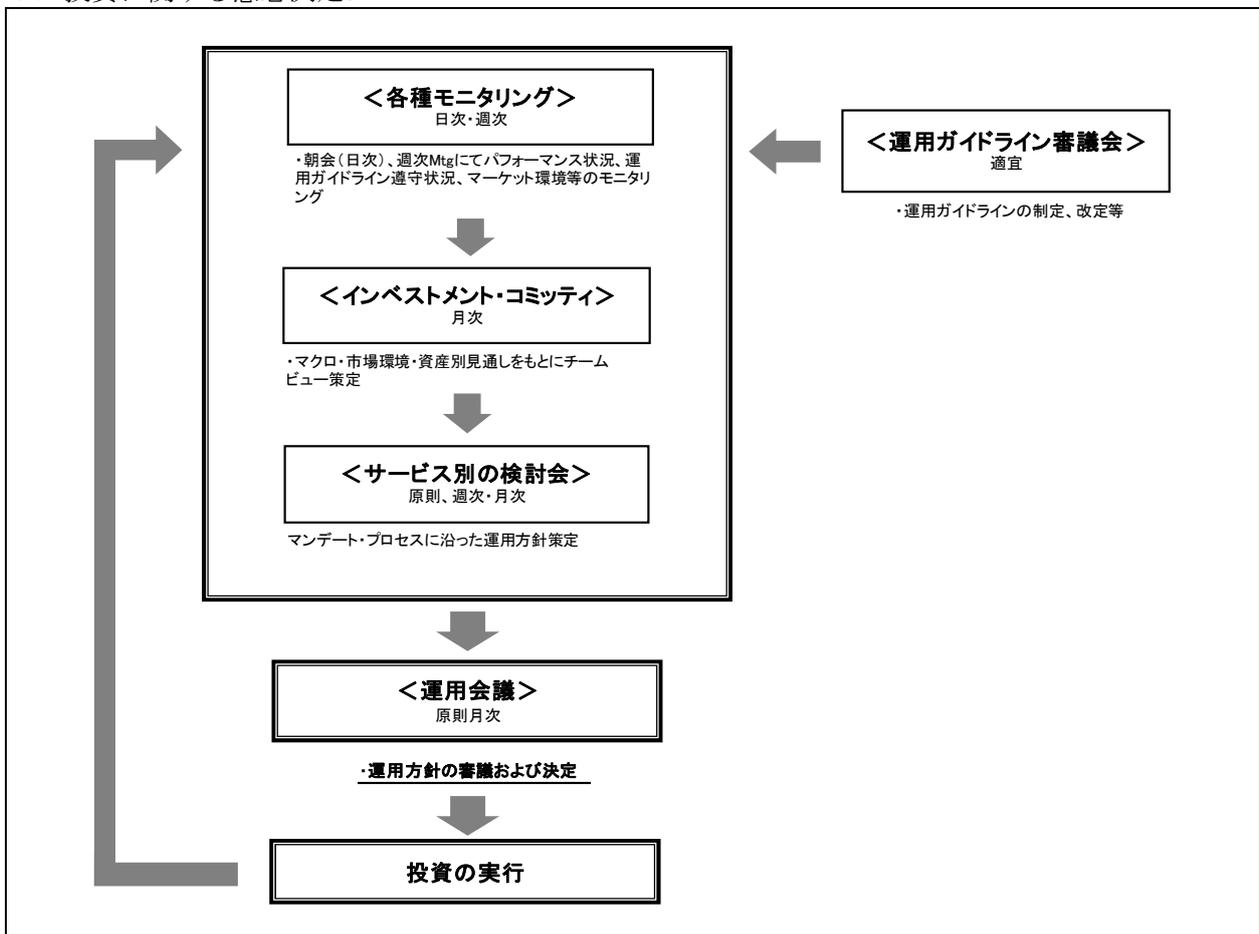
「みずほファンドラップ ファーストステップ」

- ・ 長期的視点に基づく国際分散投資を基本に、短・中期の市場見通し等を考慮し、資産配分を決定
- ・ 一連の運用において、先進的なリスク管理ツールを活用し、ポートフォリオの特性を定量的かつ多面的に把握することで、想定しうるさまざまな市場の変化に備えながら、パフォーマンスのさらなる向上を目指す

「みずほファンドラップ マイ・ゴール」

- ・ 国際分散投資を基本に、リスクに着目した運用手法で資産配分を決定
- ・ 投資対象資産をリスク特性に基づき、「高リスク資産」と「低リスク資産」に分類し、組入資産の配分を機動的に調整することで、ポートフォリオ全体のリスクを一定に保つ運用を目指す（ターゲットリスク・コントロール法）

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

● Mizuho Fund Wrapの報酬

- ・ 基本報酬として、運用財産の時価評価額に対し最大で年率0.88%（税込み）を乗じた金額

● みずほファンドラップ ファーストステップの報酬

- ・ 基本報酬として、運用財産の時価評価額に対し最大で年率1.65%（税込み）を乗じた金額

● みずほファンドラップ マイ・ゴールの報酬

【固定報酬型の場合】

- ・ 基本報酬として、運用財産の時価評価額に対し最大で年率1.65%（税込み）を乗じた金額

【成功報酬型の場合】

- ・ 基本報酬として、運用財産の時価評価額に対し最大で年率1.32%（税込み）を乗じた金額と、成功報酬として実質運用益に11%（税込み）を乗じた金額の合計金額

会社名 水戸証券株式会社

所在地 〒 103-0027 東京都中央区日本橋 2-3-10

電話 03-6739-5430 ファックス 03-6739-5439

HPアドレス <https://www.mito.co.jp/>

代表者 代表取締役社長 小林 克徳

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第181号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 第012-02096号

業務開始年月 平成21年1月30日 資本金 122億円

作成部署 投資顧問部 電話 03-6739-5430

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	10.3	株式会社みずほ銀行	3.1
株式会社野村総合研究所	8.5	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2.6
小林協栄株式会社	5.0	SINFONIETTA MASTER FUND	2.0
株式会社常陽銀行	4.3	株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	1.9
東洋証券株式会社	4.1	第一生命保険株式会社	1.8

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	1,627	13,683	1,961	1,389	39,071
2021年3月期	1,349	15,366	3,207	1,868	39,709
2020年3月期	1,325	11,946	441	791	36,535

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①~③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 9 名

②運用業務従事者数 6 名

内 ファンド・マネージャー数 6 名、平均経験年数 6 年 5 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 月

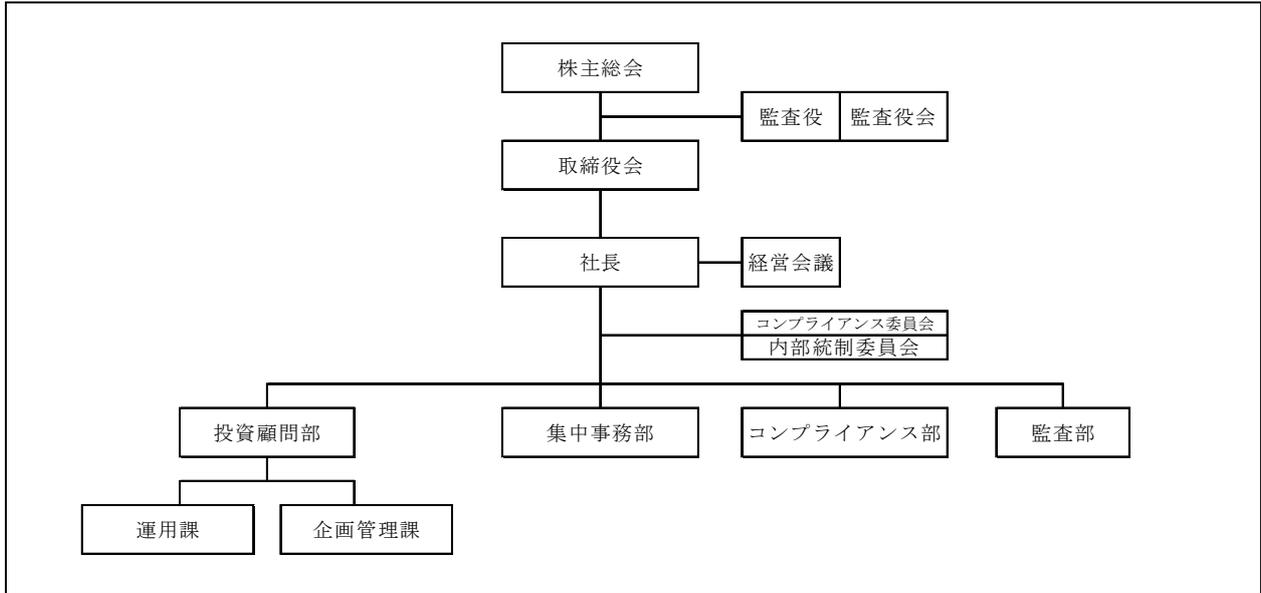
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 6 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100.0 %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産 (ラップ業務)

① 契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	47	1,057	—	—
	個人	9,560	123,376	—	—
	国内計	9,607	124,433	0	0
海外	法人	—	—	—	—
	個人	—	—	—	—
	海外計	0	0	0	0
総合計		9,607	124,433	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

② 投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	9,607
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	124,433

ファンドラップ以外

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—

③ 契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	1,000万円未満	1,000～2,000万 円未満	2,000～5,000万 円未満	5,000万円～1億 円未満	1～10億円 未満	10億円以上
件数	5,442	2,546	1,370	215	34	—
構成比(%)	56.6	26.5	14.3	2.2	0.4	0
金額	30,863	34,749	39,781	14,044	4,997	—
構成比(%)	24.8	27.9	32.0	11.3	4.0	0

(投資一任業)

① 契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	2	5,669
	計	0	0	2	5,669	
	個人	-	-	-	-	
	国内計	0	0	2	5,669	

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人	-	-	-	-	
	海外計	0	0	0	0	

総合計		0	0	2	5,669
-----	--	---	---	---	-------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

② 海外年金内訳 (運用+助言)

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③ 投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④ 契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10~50億円 未満	50~100億円 未満	100~500億円 未満	500~1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

・投資哲学

国内外の資産クラスを組み合わせた国際分散投資を基本とし、長期的視点に立った戦略的アセットアロケーション（SAA）をベースとして、運用コースごとにお客さまの基本ポートフォリオを構築します。また、短・中期的な相場変動への対応として、戦術的アセットアロケーション（TAA）による基本ポートフォリオの資産配分比率の見直し・変更を行います。

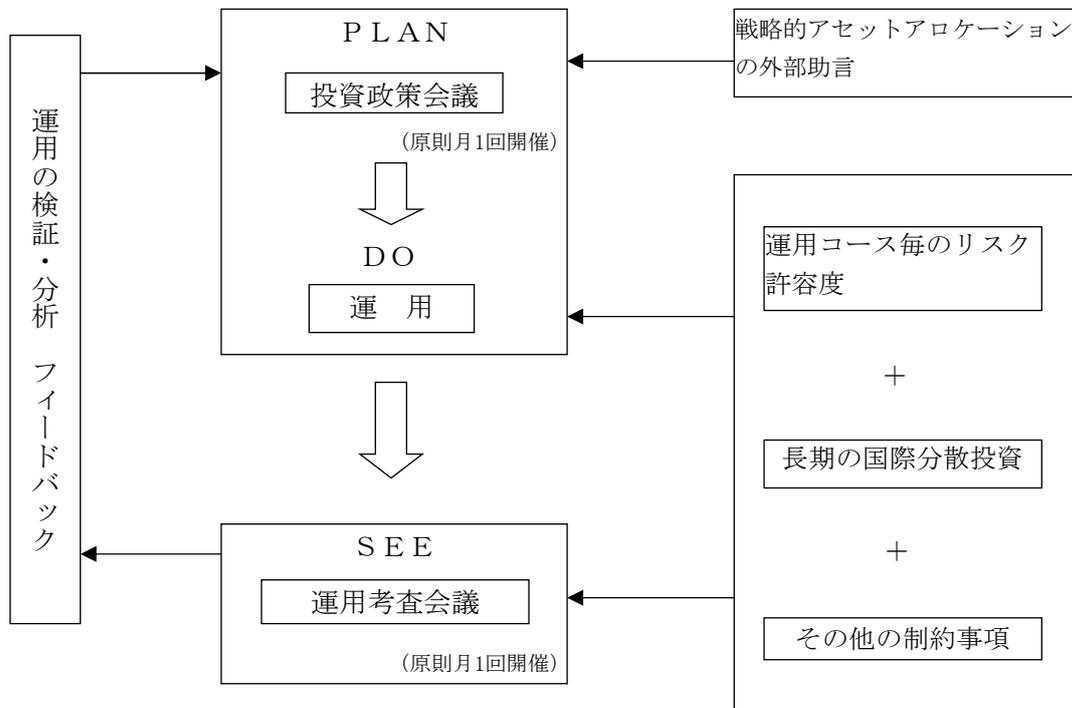
・運用スタイル

SAAの資産配分は、リスク許容度に応じ、統計的手法を用い、ポートフォリオのリスクの最小化、リターン最大化等を目的に決定します。原則として、年1回見直しを行います。

TAAは、短・中期的な変動を対象とし、各資産間の相対的魅力度や期待収益率の予測変化に対応して資産配分比率を変更していく運用手法です。当社のTAAは、マクロ経済や各資産の分析・評価に基づいて資産配分を総合的に判断します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

- ・投資政策会議：投資環境の分析、運用戦略の策定、資産配分の見直し・調整等の協議を行い、投資顧問部長が投資方針を決定します。
- ・運用審査会議：運用コース・対象資産別の運用状況、基本的な運用方針との整合性および業務プロセスの検証等を行います。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社の提供するファンドラップ・サービスに係る報酬の体系は、「Aタイプ（固定報酬のみ）」と「Bタイプ（固定報酬+成功報酬併用）」の2つのタイプがあり、契約の際お客さまにご選択いただきます。なお、契約期間中のタイプ変更はできないこととします。

報酬の内訳は以下のとおりとなります。（それぞれ別途消費税がかかります。）

- (1) 固定報酬：残高基準日における運用資産の時価評価額に応じて算出される報酬
初回運用開始日から一定期間経過した場合、固定報酬の長期保有割引制度があります。
- (2) 成功報酬：運用成果に応じて算定される報酬

1. Aタイプ（固定報酬のみ）

残高基準日の契約資産の時価評価額	固定報酬率（年率）		
	当初2年間	2年経過後（30%割引）	5年経過後（50%割引）
5千万円以下の部分の金額に対し	2.200%（税込）	1.540%（税込）	1.100%（税込）
	2.000%（税抜）	1.400%（税抜）	1.000%（税抜）
5千万円超1億円以下の部分の金額に対し	2.090%（税込）	1.463%（税込）	1.045%（税込）
	1.900%（税抜）	1.330%（税抜）	0.950%（税抜）
1億円超の部分の金額に対し	1.870%（税込）	1.309%（税込）	0.935%（税込）
	1.700%（税抜）	1.190%（税抜）	0.850%（税抜）

2. Bタイプ（固定報酬+成功報酬併用）

残高基準日の契約資産の時価評価額	固定報酬率（年率）		
	当初2年間	2年経過後（30%割引）	5年経過後（50%割引）
5千万円以下の部分の金額に対し	1.650%（税込）	1.155%（税込）	0.825%（税込）
	1.500%（税抜）	1.050%（税抜）	0.750%（税抜）
5千万円超1億円以下の部分の金額に対し	1.540%（税込）	1.078%（税込）	0.770%（税込）
	1.400%（税抜）	0.980%（税抜）	0.700%（税抜）
1億円超の部分の金額に対し	1.320%（税込）	0.924%（税込）	0.660%（税込）
	1.200%（税抜）	0.840%（税抜）	0.600%（税抜）

成功報酬率	成功報酬評価基準日 ^{※1} の契約資産の時価評価額が、ハイ・ウォーター・マーク ^{※2} を超過する金額に対し11.0%（税込）（10%（税抜））
-------	--

※1 成功報酬評価基準日

計算期間終了日（決算期末日）の10営業日前とします。なお、契約終了の場合は当社所定の日とします。

※2 ハイ・ウォーター・マーク

実質的な運用成果を算出するための基準値のことです。

11. その他、特記事項

- ・「水戸ファンドラップ」は、平成21年1月30日より取扱いを開始している契約金額300万円からのラップ口座です。
- ・投資対象資産は投資信託で、その組み合わせが異なる5つの運用コースがあります。お客さまの知識、経験、財産の状況、投資目的、リスク許容度等を踏まえて、最適のコースで運用を行います。

会社名	UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社				
所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号				
電話	03-5293-3100	ファックス			
		HPアドレス	https://www.ubs-sumitrust.com/		
代表者	代表取締役社長 中村 善二				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第3233号		登録年月日	2021年2月24日	
協会会員番号	012-02941				
業務開始年月	2021年8月10日		資本金	5,165百万円	
作成部署	コンプライアンス部		電話	03-5208-6137	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社 大阪営業所	〒530-0011 大阪府大阪市北区大深町4番20号 グランフロント大阪
営業所	UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社 名古屋営業所	〒451-6036 愛知県名古屋市西区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー
営業所	UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社 大崎営業所※	〒141-0032 東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎
提携企業	三井住友信託銀行株式会社	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

※新型コロナウイルス感染症の発生に備えた業務分散拠点

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
UBS証券株式会社	51%		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	49%		
以下余白			

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年 12月期	1,738	6,416	1,560	1,068	12,542
2020年 12月期	0	0	0	△1	53
2019年 12月期	-	-	-	-	-

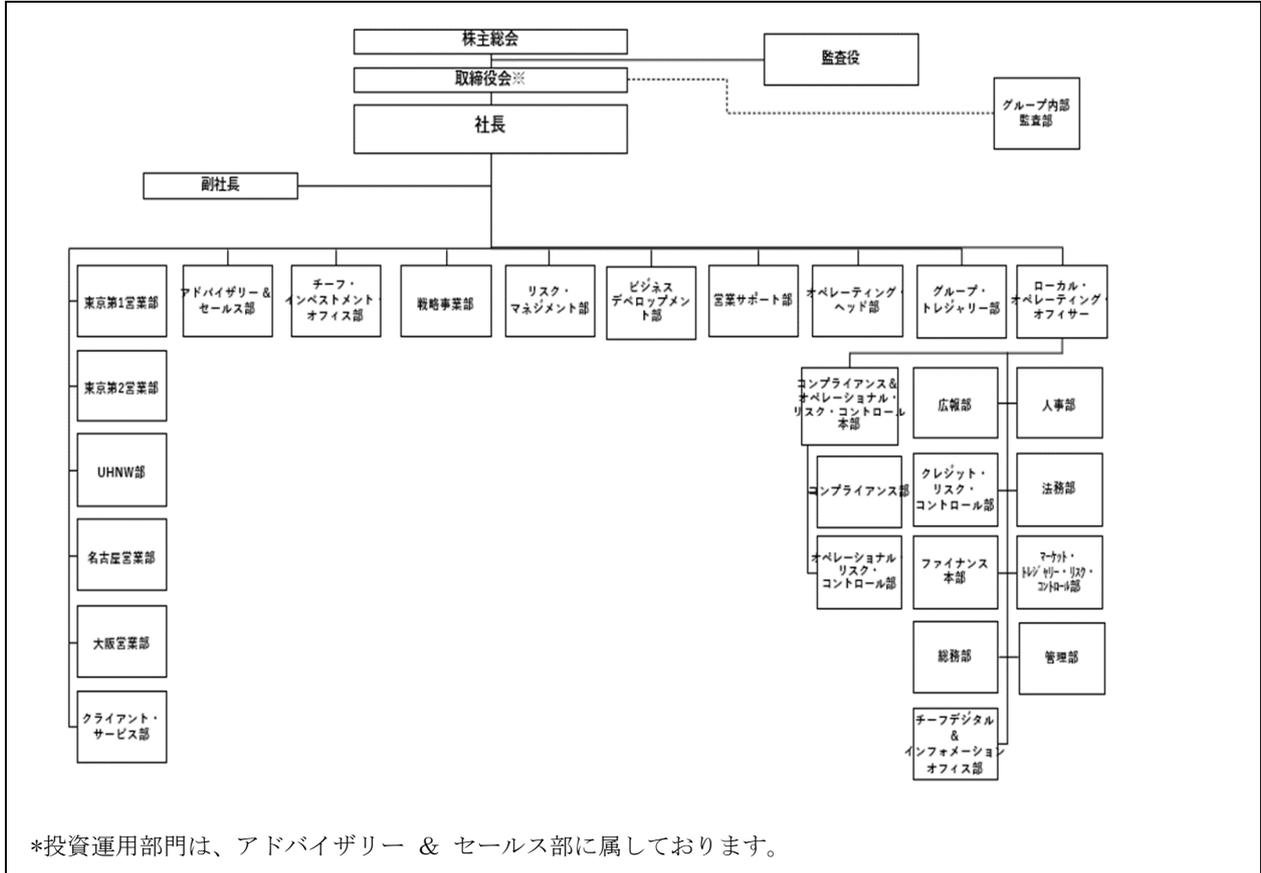
5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 3 名

②運用業務従事者数 3 名

内 ファンド・マネージャー数 1.5 名、平均経験年数 26 年 0 ヵ月
 内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 - 名、平均経験年数 - 年 - ヵ月
 投資顧問・投信部門兼任者 - 名、平均経験年数 - 年 - ヵ月
 内 調査スタッフ数 0.5 名、平均経験年数 14 年 0 ヵ月
 ③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名
 CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況 (直近1年度分)

1. 対象期間 2021年1月1日～2021年12月31日
2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100.00%	
下記①に該当する 法人との取引	-	- %	
下記②に該当する 法人との取引	-	- %	
下記③に該当する 法人との取引	-	- %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	307	98,840	-	-
	個人	1,160	306,872	-	-
	国内計	1,467	405,712	-	-
海外	法人	-	-	-	-
	個人	-	-	-	-
	海外計	-	-	-	-
総合計		1,467	405,712	-	-

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 件。

②投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	1,467
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	405,711

ファンドラップ以外

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

③契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	0	0	58	483	867	59
構成比(%)	0.0%	0.0%	4.0%	32.9%	59.1%	4.0%
金額	0	0	2,796	34,291	236,809	131,815
構成比(%)	0.0%	0.0%	0.7%	8.5%	58.4%	32.5%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

UBS投資一任運用サービスにおける運用の基本方針は、UBSハウスビュー（投資戦略）に基づいて、国内外の伝統的資産（株式・債券等）への投資に加えて代替投資（ヘッジファンド、コモディティや不動産を原資産とする有価証券等）への国際分散投資により、お客様の資産を長期的に成長させることを目指して運用を行います。

- UBSのグローバル・ネットワークを活かしたリサーチに基づくUBSハウスビューを用いたアクティブ運用を行います。
- 銘柄分析においてグローバルの専任担当チームが資産クラス毎にもっともふさわしい銘柄候補を選びます。
- 国際分散投資を行うことにより、お客様の投資方針に合った最適なパフォーマンスの提供を目標とします。
- 規律ある運用を行うことにより、お客様の資産を長期的に成長させることを目指します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

- 1) **顧客プロファイリング**：顧客との面談を通して、投資目的、投資期間、リスク許容度等の事前ヒアリングを行い、顧客にとって最適な投資戦略を提案します。
- 2) **市場分析**：世界各地に配置されているリサーチ部門が綿密な市場分析を行い、各地域・市場に関する独自の見解を提供します。
- 3) **UBSハウスビュー（投資戦略）**：毎月開催されるグローバル投資委員会において投資戦略の立案・投資テーマの選定を行います。
- 4) **資産配分**：UBSハウスビューに沿った投資戦略毎のポートフォリオの資産配分を決定します。
- 5) **ポートフォリオ構築**：投資戦略に基づくポートフォリオの構築においては資産クラス毎に独自の投資手段及び銘柄選択を行います。
- 6) **ポートフォリオ・マネジメント**：ポートフォリオのリバランス、パフォーマンス及びリスクモニタリングを定期的に行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用報酬料率

- 運用報酬はポートフォリオの時価評価額に応じて算出されます
- 運用報酬には、資産運用、保護預かり、為替及び株式の取引手数料が含まれます（但し、外国株式の売買その他の取引については、取引毎に現地取引（委託）手数料、外国現地取引所取引手数料及び外国現地取引税などの現地手数料が発生し、個別の取引の決済金額に含まれます）
- 以下は一部の運用プログラムの手数料一覧であり、他にも運用プログラムが存在します

「契約資産」の「時価評価額」	インカム	利回り	バランス	成長
100万米ドル以下	1.265% (1.150%)	1.430% (1.300%)	1.595% (1.450%)	1.760% (1.600%)
100万米ドル超 500万米ドル以下	1.155% (1.050%)	1.320% (1.200%)	1.485% (1.350%)	1.650% (1.500%)
500万米ドル超 1,000万米ドル以下	1.045% (0.950%)	1.210% (1.100%)	1.375% (1.250%)	1.540% (1.400%)
1,000万米ドル超 2,500万米ドル以下	0.935% (0.850%)	1.100% (1.000%)	1.265% (1.150%)	1.430% (1.300%)
2,500万米ドル超	0.825% (0.750%)	0.990% (0.900%)	1.155% (1.050%)	1.320% (1.200%)

「契約資産」の「時価評価額」	「投資戦略」年率、税込(カッコ内は消費税抜)			
	UBS Manage			
	インカム	利回り	バランス	成長
1億円以下	1.265% (1.150%)	1.430% (1.300%)	1.595% (1.450%)	1.760% (1.600%)
1億円超 5億円以下	1.155% (1.050%)	1.320% (1.200%)	1.485% (1.350%)	1.650% (1.500%)
5億円超 10億円以下	1.045% (0.950%)	1.210% (1.100%)	1.375% (1.250%)	1.540% (1.400%)
10億円超 25億円以下	0.935% (0.850%)	1.100% (1.000%)	1.265% (1.150%)	1.430% (1.300%)
25億円超	0.825% (0.750%)	0.990% (0.900%)	1.155% (1.050%)	1.320% (1.200%)

11. その他、特記事項

当社は、UBS銀行東京支店及びUBS証券株式会社並びに三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及び三井住友信託銀行株式会社による、ウェルス・マネジメント事業での資本・業務提携を実施する一環として設立された会社です。親会社であるUBS証券株式会社からウェルス・マネジメント事業を分割承継し、2021年8月10日より営業を開始いたしました。

会社名 楽天証券株式会社

所在地 〒 107-0062 東京都港区南青山二丁目6番21号
 電話 03-6739-1700 ファックス 03-3408-3341
 HPアドレス <https://www.rakuten-sec.co.jp/>

代表者 代表取締役社長 楠 雄治
 金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第195号 登録年月日 平成19年9月30日
 協会会員番号 012-02746
 業務開始年月 平成28年6月24日 資本金 19,495,517,576円
 作成部署 経営企画部 電話 050-5581-5291

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
本店	本店	東京都港区南青山二丁目6番21号
営業所	横浜営業所 (MM)	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目6番3号
営業所	福岡カスタマーサービスセンター	福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目2番5号

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
楽天カード株式会社	100.0%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	999	89,523	16,565	9,159	133,256
2020年12月期	719	71,937	14,949	8,421	104,096
2019年12月期	563	55,551	10,394	6,453	98,674

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）（令和4年3月末現在）

- ①役職員総数 3 名
- ②運用業務従事者数 3 名
 内 ファンド・マネージャー数 3 名、平均経験年数 19 年 9 カ月
 内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 - 名、平均経験年数 - 年 - カ月
 投資顧問・投信部門兼任者 - 名、平均経験年数 - 年 - カ月
 内 調査スタッフ数 - 名、平均経験年数 - 年 - カ月
- ③日本証券アナリスト協会検定会員数 2 名
 CFA協会認定証券アナリスト数 - 名

7. 契約資産

①契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	212	2,597	-	-
	個人	64,906	112,122	-	-
	国内計	65,118	114,719	-	-
海外	法人	-	-	-	-
	個人	-	-	-	-
	海外計	-	-	-	-
総合計		65,118	114,719	-	-

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、_件。

②投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	65,118
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	114,719

ファンドラップ以外

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

③契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

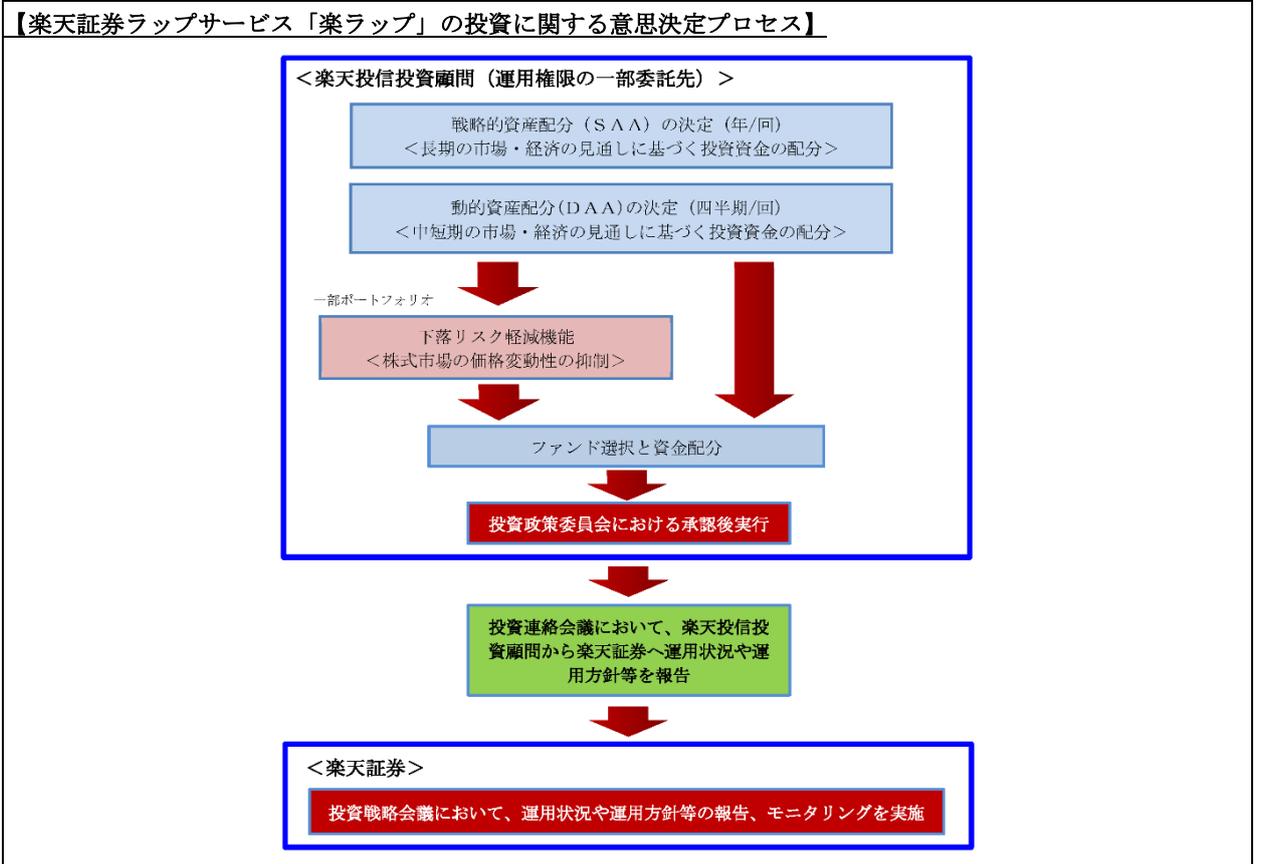
(金額単位：百万円)

	1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	62,822	1,486	668	112	30	-
構成比(%)	96.5	2.3	1.0	0.2	0.0	-
金額	62,264	19,819	19,457	7,427	5,752	-
構成比(%)	54.3	17.3	17.0	6.5	5.0	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

<p>【楽天証券ラップサービス「楽ラップ」の運用の特色】 （※現状運用している5種類のラップのうち、「楽ラップ」のみを記載）</p> <p>I. 運用スタイル （楽ラップの運用スタイル）</p> <p>1. 投資哲学 世界の証券市場の動向を長期的視点及び短期的視点に基づき分析し、分散投資を通じ、リスク/リターンの観点から効率的なポートフォリオを顧客投資家に提供する。</p> <p>2. 運用の基本方針</p> <p>(1) <u>長期的な経済・資本市場に対する見通しに基づく戦略的アセット・アロケーション (SAA)</u> 今後 20 年に及ぶ経済・資本市場の見通しに基づき、各資産クラスのリスク・リターン、資産クラス間の相関係数を推計。これらを利用した最適化計算を、所与の期待リターン水準の下で実行し、リスクを最小化する資産クラス・ポートフォリオとして戦略的アセット・アロケーションを決定する。</p> <p>(2) <u>短期的な経済・資本市場に対する見通しに基づく動的アセット・アロケーション(DAA)</u> 今後 2～3 年程度の経済・資本市場に対する見通しに基づき、戦略的アセット・アロケーションに修正を施し、当面想定される環境下での投資効果を高める。又、株式市場の大幅な下落による損失を回避すべく投資手法も採用し、顧客の投資リスクの抑制も図る。</p> <p>(3) <u>調査分析に基づくファンド選択による効果的な投資戦略の実現</u> アセット・アロケーションに基づく投資戦略の効果的な実現を目指すべく、調査分析に基づき、厳選されたファンドによる最適なポートフォリオを構築する。</p> <p>(4) <u>組織的かつ一貫した投資スタイルによる運用</u> 常に計画～実行～評価のサイクルによって検証し、短期的な市場変動に留意しつつ中長期的な投資方針を堅持する。</p> <p>(5) <u>受託者責任に基づく誠実かつ忠実な運用</u> 常に委託者の利益を考え、委託者の利益に資することを旨とし、職業的専門家としての節度ある投資行動をとる。</p> <p>3. 運用の指図に関する権限の委託 運用にあたっては、楽天投信投資顧問株式会社に運用の指図に関する権限の一部（※）を委託している。（※）契約資産の運用計画の策定・報告、売買の指図・実行および口座管理</p>

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬

【楽天証券ラップサービス「楽ラップ」の投資に関する運用受託報酬】

固定報酬の額は、初回契約時は契約金額、その後は前月の末日における契約資産の時価評価額に、それぞれ(1) (固定報酬型に係る報酬料率) 又は(2) (成功報酬併用型に係る固定報酬料率) に掲げる投資顧問料(投資一任フィー)、運用管理手数料(ラップフィー)の料率をそれぞれ乗じ、さらに楽天証券投資一任契約約款第11条第2項に掲げる計算期間の日数を365日で除して得られた数字をそれぞれ乗じた額(円未満切捨て)の合計金額を当月分の固定報酬とします。(楽天証券投資一任契約約款第15条第1項で定める契約期間内に閏日を含む場合であっても、計算期間の日数を365日で除するものとし、以下本項において同様とします。)但し、契約金額の増額がなされた場合には、当該契約金額の増額の効力発生日が属する計算期間に係る固定報酬の額は、当該契約金額の増額によって生じる増加額に、下記の料率を乗じた額に、当該契約金額の増額の効力発生日から(当日を含みます。)当該計算期間の末日までの日数を365日で除して得られた数字を乗じた額を加えた額とします。

(1) 固定報酬型に係る報酬料率 (税込・年率)

契約資産の時価評価額の内訳	固定報酬率 (税込・年率)		
	投資顧問料 (投資一任フィー)	運用管理手数料 (ラップフィー)	報酬率合計
1,000万円以下の部分	0.165%	0.55%	0.715%
1,000万円超 5,000万円以下の部分		0.495%	0.66%
5,000万円超 1億円以下の部分		0.44%	0.605%
1億円超の部分		0.385%	0.55%

(2) 成功報酬併用型に係る固定報酬料率

成功報酬併用型は、以下の固定報酬率をもって計算された固定報酬額に加え(3)に掲げる計算式に則って計算された成功報酬額を徴収いたします。

契約資産の時価評価額の内訳	固定報酬率 (税込・年率)		
	投資顧問料 (投資一任フィー)	運用管理手数料 (ラップフィー)	報酬率合計
1,000万円以下の部分	0.055%	0.55%	0.605%
1,000万円超 5,000万円以下の部分		0.495%	0.55%
5,000万円超 1億円以下の部分		0.44%	0.495%
1億円超の部分		0.385%	0.44%

(3) 成功報酬の算出方法

・成功報酬の金額=実質運用益 × 5.50% (税込・円未満切捨て)

・実質運用益は、下記のとおり計算した結果が正の値であった場合、その値とします。

実質運用益=一定の基準日における契約資産の時価評価額-実質リターン算出基準値(※ハイウォーターマーク)

※実質リターン算出基準値(ハイウォーターマーク)は、初回は新規契約金額、以降は過去の各契約年度末における契約資産の時価評価額(追加入金、一部解約金額(一部解約に伴う既支払済の成功報酬を含みます)を加減算します)の中でもっとも高い金額(成功報酬控除後の期末時価評価額)です。

・減額時についてはお申し出いただいた日の時価評価額を計算基準として契約金額全額について都度算出します。

・全解約時については資産売却完了後の時価評価額を計算基準として算出します。

※固定報酬および成功報酬には、契約資産の運用の指図に関する権限の一部を委託する楽天証券投信投資顧問株式会社に対する報酬が含まれます。

※上記は、弊社ラップサービスのひとつである「楽ラップ」の報酬率を記載しています。